児童福祉費

1　「三鷹市子ども総合計画（仮称）」の策定　　《新規》　　4,054千円

〈子ども・子育て会議関係費〉

「こども基本法」（令和５年４月施行）に基づき策定が努力義務とされている「市町村こども計画」として「三鷹市子ども総合計画（仮称）」を策定します。なお、令和６年度末で期間が終了する「第２期子ども・子育て支援事業計画」を包含した内容とします。

〔計画の概要〕

計画期間　　令和７年度～令和11年度

策定方針　　・令和５年度実施の子育て支援ニーズ調査及び子育てに関する生活実態調査などから得られる子どもの意見を計画に反映するように取り組みます。

・社会状況や子育て環境の変化を踏まえ、ヤングケアラー支援など具体的な事業内容を反映します。

2　児童扶養手当の拡充　　《拡充》　　2,504千円

〈児童扶養手当支給事業費〉

ひとり親家庭等に支給している児童扶養手当について、国の「こども未来戦略方針」に基づき、令和７年１月支給分（対象月：令和６年11月～12月分）から全部支給及び一部支給に係る所得制限限度額を引き上げるとともに、第３子以降の手当加算額を現行の第２子加算額と同額にします。

〔改正内容〕

(1) 所得制限限度額の引き上げ（拡充見込み世帯　65世帯）

■現行（収入ベース）　（単位：千円）

扶養親族等の人数	本人	
	全部支給	一部支給
０人	1,220	3,114
１人	1,600	3,650
２人	2,157	4,125
３人	2,700	4,600

⇨

■拡充後（収入ベース）　（単位：千円）

扶養親族等の人数	本人	
	全部支給	一部支給
０人	1,520	3,314
１人	1,900	3,850
２人	2,457	4,325
３人	3,000	4,800

(2) 第３子以降の手当加算額増額（拡充見込み児童　71人）

全部支給	１人目	２人目	３人目以降
月額	44,140円	＋10,420円	＋6,250円

⇨

３人目以降
＋10,420円

一部支給	１人目	２人目	３人目以降
月額	44,130円～10,410円	＋10,410～＋5,210円	＋6,240円～＋3,130円

⇨

３人目以降
＋10,410円～＋5,210円

【財源内訳】

国 庫 支 出 金	835千円	一 般 財 源	1,669千円

3 児童手当の拡充　　《拡充》　　648,431千円

〈児童手当等支給事業費〉

児童手当について、国の「こども未来戦略方針」に基づき、12月支給分（対象月：10月～11月分）から所得制限の撤廃や支給対象年齢の拡充等を行います。

〔改正内容〕

	現行	
０～２歳	15,000円	
３歳～小学生	10,000円	※第３子以降 15,000円
中学生	10,000円	
高校生	なし	
特例給付	5,000円	
所得制限あり		
支払月：２月、６月、10月		

※算定対象児童（子と数える期間）は18歳の年度末まで
支給要件対象児童（手当の対象）は15歳の年度末まで

⇨

拡充後	
15,000円	**※第３子以降 30,000円**
10,000円	
10,000円	
10,000円	
所得制限なし	
支払月：偶数月	

※算定対象児童は22歳の年度末まで
支給要件対象児童は18歳の年度末まで

【財源内訳】

国 庫 支 出 金	515,634千円	都 支 出 金	66,397千円
一 般 財 源	66,400千円		

4 保育施設等への食材費高騰に伴う支援の延長　　21,940千円

〈保育施設等物価高騰対策支援事業費〉

物価高騰に直面している幼稚園・保育施設に対して、引き続き影響が大きい食材費の高騰分を支援することにより、事業者の負担軽減を図るとともに、利用者負担への転嫁を回避します。

〔事業概要〕

対象施設　認可保育園、地域型保育施設、認証保育所、企業主導型保育施設、幼稚園

給 付 額　各施設の令和３年度実績をもとに算出した単価に、食材費高騰の影響（８％）を乗じた額

〔公立保育園の対応〕

公立保育園の食材費についても、認可保育園等と同様の考え方により物価高騰の影響分（８％相当）を増額します。

影響額　　7,910千円（13園計）

5　保育所等における性被害防止対策の実施　　《新規》　　8,450千円

〈保育施設等性被害防止対策事業費〉

子どもや若者の性犯罪・性暴力の被害増加を踏まえ、保育所等における性被害防止対策を図るために、子どものプライバシーを保護するパーテーション・簡易扉・簡易更衣室の設置等を実施・支援します。

〔事業概要〕

対象施設　　認可保育園、地域型保育施設、認定こども園、認証保育所、企業主導型保育施設、一時預かり事業所、親子ひろば事業所、子ども発達支援センター、子ども家庭支援センターすくすくひろば、多世代交流センター

経費上限額　　１施設当たり100千円

補　助　額　　１施設当たり 75千円

※民営施設には各施設に補助金を交付し、設置を支援

【財源内訳】

都　支　出　金	5,350千円	一　般　財　源	3,100千円

6　「子ども人権基本条例（仮称）」の制定に向けた取組　　《新規》　　304千円

〈子ども人権基本条例（仮称）関係費〉

「こども基本法」（令和５年４月施行）の基本理念に基づき、子どもの基本的な人権を保障し、社会で幸せに暮らしていけることを目的とした「子ども人権基本条例（仮称）」の制定に向けて取り組みます。

制定に当たっては、庁内関係部署による条例検討会議を開催するとともに外部有識者や関係団体で組織する条例検討委員会を開催し、多様な意見を聴きながら検討を進めます。また、市内小・中学校の全児童・生徒に対するアンケート調査等により子ども・若者の意見を反映させながら、令和８年度の制定に向けて取り組みます。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

7　保育園における子育て支援機能の充実　　420千円

〈保育園地域開放事業費〉

公立保育園の人財力を活かし、地域の子育て家庭における身近な相談施設としての機能強化に取り組みます。

〔事業概要〕

・在宅親子向け「保育付き講座」及び「あそびプログラム」の実施

在宅子育て親子を対象とした講座・プログラムを公立保育園２園で実施します。親子の愛着形成を目的とした親子でのあそびをテーマに保育付きで実施し、より相談しやすい場を提供することで、保育園が身近な相談施設となるきっかけ作りを行います。

・保育施設の相互連携に向けたモデル事業の実施

保育園の相談機能強化に向け、七小エリアにおける保育施設の相互連携のモデル事業を中央保育園で行います。中央保育園が調整役となり、私立保育園との連携会議や合同研修等を通して保育園間で情報交換を行い、連携体制の構築を図ります。

【財源内訳】

都　支　出　金	420千円

8　在宅子育て支援事業の推進・拡充　　《拡充》　　9,119千円

〈親子ひろば事業費〉

令和６年度から、「キンダーガルテンなのはな園（認可外保育施設）」の一部スペースに新たに開設される親子ひろばの運営費及び整備費を支援します。

〔施設概要〕

施 設 名　　なのはな園（仮称）
所 在 地　　井の頭二丁目27番７号
開設時期　　令和６年10月（予定）
開 所 日　　週５日

【財源内訳】

国庫支出金	3,039千円	都　支　出　金	3,039千円
一　般　財　源	3,041千円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

9　利用者ニーズに応じた子育て支援サービスの充実　43,785千円

(1) 子どもショートステイ事業の拡充　《拡充》　2,562千円

〈子どもショートステイ事業費〉

令和６年４月施行の「改正児童福祉法」や近隣市の状況を踏まえ、利用要件、利用年齢、利用料金の改正を行います。

〔事業概要〕

	変更内容
利用要件	現行の保護者の事由（入院、親族の介護、事故、冠婚葬祭等）による利用以外に、育児放棄や過干渉など、子どもが希望した場合の利用も可能とする。（改正児童福祉法に基づく拡充）
利用年齢	「１歳半から小学６年生まで」→「１歳半から中学生まで」に拡充
利用料金	「5,000円/泊」→「3,000円/泊」に引き下げ

【財源内訳】

国庫支出金	113千円	都支出金	1,002千円
諸収入	48千円	一般財源	1,399千円

(2) ベビーシッター利用支援事業の実施　《新規》　41,223千円

〈ベビーシッター利用支援事業費〉

一時的に保育が必要となった保護者が、ベビーシッターを利用する際に、東京都の補助制度を活用し、利用料の一部を補助します。

〔事業概要〕

対象者	三鷹市に住所を有する以下のいずれかの保護者 ・日常生活の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に保育を必要とする方 ・ベビーシッターを活用した共同保育を必要とする方
対象児童	０歳～満９歳年度末までの児童
助成上限時間	児童１人につき144時間/年（土日祝日、年末年始も利用可） （多胎児（未就学児に限る）の場合は児童１人につき288時間/年）
助成金額	日中利用（７時～22時）　：2,500円/時 夜間利用（22時～翌７時）：3,500円/時 ※四半期ごとの償還払い
助成対象	東京都が定めるベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）認定事業者による純然たる保育サービス提供対価 ※入会金、会費、交通費、キャンセル料等は対象外

【財源内訳】

都支出金	40,000千円	一般財源	1,223千円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

10　保育施設等におけるおむつ回収処理対象施設の拡充　　《拡充》　　11,408千円

〈保育園事務関係費〉

保育施設等における使用済みおむつの回収処理対象施設を幼稚園（３歳児）等にも拡充し、保護者の負担軽減を図ります。

〔事業概要〕

・現行の処理対象施設

認可保育所（49施設）、認定こども園（２施設）、地域型保育施設（７施設）、定期利用保育室（１施設）

・拡充する処理対象施設

幼稚園（14施設）、認証保育所（10施設）、企業主導型保育施設（11施設）

11　保育園における給食用食材の放射性物質検査の実施　　228千円

〈公設公営保育園運営事業費〉

児童や保護者のより一層の安心のため、公立保育園における給食用食材の放射性物質検査を行います。

〔事業概要〕

放射性物質検査　　各園１回

12　私立認可保育園の施設改修支援　　25,455千円

〈私立保育園運営事業費〉

私立認可保育園の大規模な修繕等に要する経費の一部を補助し、子どもたちが安全で安心して過ごすことができる環境の整備を促進します。

〔事業概要〕

対象施設　　第二椎の実子供の家

修繕内容　　園舎の外壁塗装、シーリング工事、男性更衣室の設置、非常灯のＬＥＤ化、エアコンの交換工事

【財源内訳】

国庫支出金	16,970千円	都支出金	195千円
繰入金	4,000千円	一般財源	4,290千円

13　保育施設における医療的ケア児の支援　　36,870千円

〈医療的ケア児支援事業費〉

医療的ケア児の支援について、引き続き認可保育園において実施するとともに受け入れに当たってはケアの種類を限定せず、対象児童が保育園での集団保育に適しているかを個別に判断した上で行います。

〔事業概要〕

対 象 者　　集団生活が可能な医療的ケアを必要とする児童
※ケアの種類を限定しない。

対象人数　　５人

実施施設　（公私連携）三鷹赤とんぼ保育園
（公設公営）あけぼの保育園、新川保育園、上連雀保育園、下連雀保育園

保育時間　　８時間

【財源内訳】

都 支 出 金	21,353千円	一 般 財 源	15,517千円

14 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行に伴う支援体制の強化

〈困難な問題を抱える女性への支援体制強化事業費〉　《新規》　396千円

女性をめぐる課題は生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など複雑化、多様化しており、令和６年４月施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、困難な問題を抱える女性への支援体制の強化に取り組みます。

〔事業概要〕

・専門研修の実施
庁内関係部署が相互に連携し、包括的に支援を提供するため、窓口職員等を対象に新法の理解促進と実践的な支援のための専門研修を実施します。

・民間関係団体等との情報交換会の実施
地域包括支援センターや医療機関ソーシャルワーカーなどとの情報交換・交流を行う場を設け、それぞれの役割や強みを活かした連携支援体制の構築につなげていきます。

・スーパーバイズの実施
困難な問題を抱える女性への適切な相談・支援にあたり、職員の専門的知識の向上を図るための指導・助言を行うスーパーバイザーを配置します。

【財源内訳】

国 庫 支 出 金	131千円	一 般 財 源	265千円

15　多世代交流センター周年事業の実施　　630千円

〈東多世代交流センター施設管理費、東多世代交流センター多世代交流事業費、西多世代交流センター移動児童館事業費、西多世代交流センター多世代交流事業費〉

東多世代交流センター開設45周年、西多世代交流センター開設40周年を記念して、施設の周知拡大のためのリーフレット作成と様々な世代の市民が参加し交流を図る周年事業を実施します。

〔事業概要〕

(1) 東多世代交流センター

・リーフレットの作成

施設の利用促進や市民、関係機関との連携強化のため、施設の特色や東西共通の事業などを紹介するリーフレットを作成し、周知拡大を図ります。

・音楽イベントの実施

多世代交流パートナーとの協働で音楽イベントを実施します。

(2) 西多世代交流センター

・ドッヂボール大会の実施

移動児童館事業として中学校体育館で例年実施していた大会を、東西合同でＳＵＢＡＲＵ総合スポーツセンターを会場に全市的な規模で実施します。

・お泊り会の実施

小学生50人程度を対象とし、西多世代交流センターに一泊し、多世代交流パートナーと協働で食事や活動を行います。

【財源内訳】

諸　収　入	25千円	一　般　財　源	605千円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

16　学童保育所待機児童ゼロの継続等に向けた取組　　《拡充》　　242,105千円

〈学童保育所管理関係費、一小学童保育所整備事業費〉

引き続き学童保育所の安定した運営を行うとともに、待機児童ゼロの継続に取り組みます。

〔事業概要〕

・運用定員の拡充

令和６年度は、待機児童ゼロの継続に向けて、申込状況や今後の見込を踏まえ、小学校の教室等を活用することで運用定員の拡充を行います。

・医療的ケア児の受け入れ等

日常生活で医療的な援助を必要とする医療的ケア児の受け入れを行います。また、特別支援学校に通学している障がい児や医療的ケア児の通所に対して、バス停から学童保育所まで付添による送迎サービスを実施します。

・一小学童保育所Ｃ（仮称）の整備

令和７年度以降、申込児童数が多く見込まれる一小学童保育所の定員を拡充するため、近隣の用地（約185㎡）を取得し、令和７年４月開所に向けて一小学童保育所Ｃ（仮称）をリース方式で整備します。なお、整備に当たっては障がい児や医療的ケア児に配慮したものとします。

〔施設概要〕

所 在 地　　新川六丁目
開設時期　　令和７年４月
定　　員　　60人

〔債務負担行為の設定〕

一小学童保育所Ｃ（仮称）指定管理料
（令和７～11年度＜債務負担分＞学童保育所の管理運営に要する額）
一小学童保育所Ｃ（仮称）施設使用料
（令和７～11年度＜債務負担分＞150,000千円）

【財源内訳】

使用料手数料	19,999千円	国庫支出金	49,375千円
都支出金	58,759千円	市債	64,000千円
一般財源	49,972千円		

令和６年度に取り組む主な施設整備

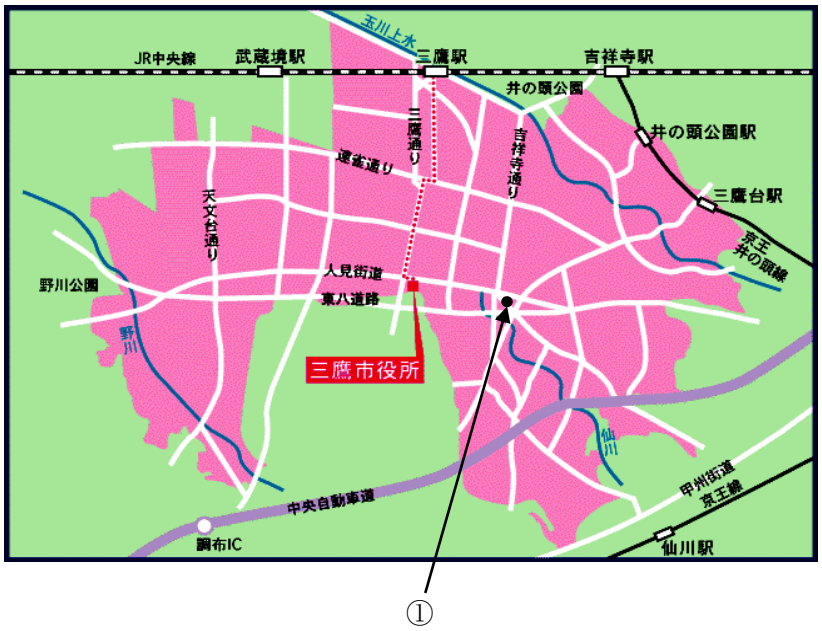

【児童福祉費】

①一小学童保育所Ｃ（仮称）　　学童保育所待機児童ゼロの継続等に向けた取組

第4款　衛生費

■一般会計に占める割合

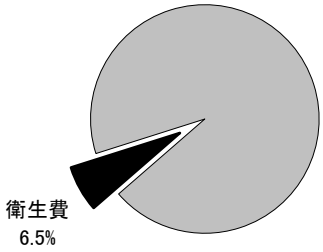

■予算額と財源構成

（単位　千円）

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和６年度	5,409,405	781,204	0	837,594	3,790,607
令和５年度	5,018,199	755,813	0	785,535	3,476,851
増　△減	391,206	25,391	0	52,059	313,756

予　算　額　項　別　目　別　構　成　比

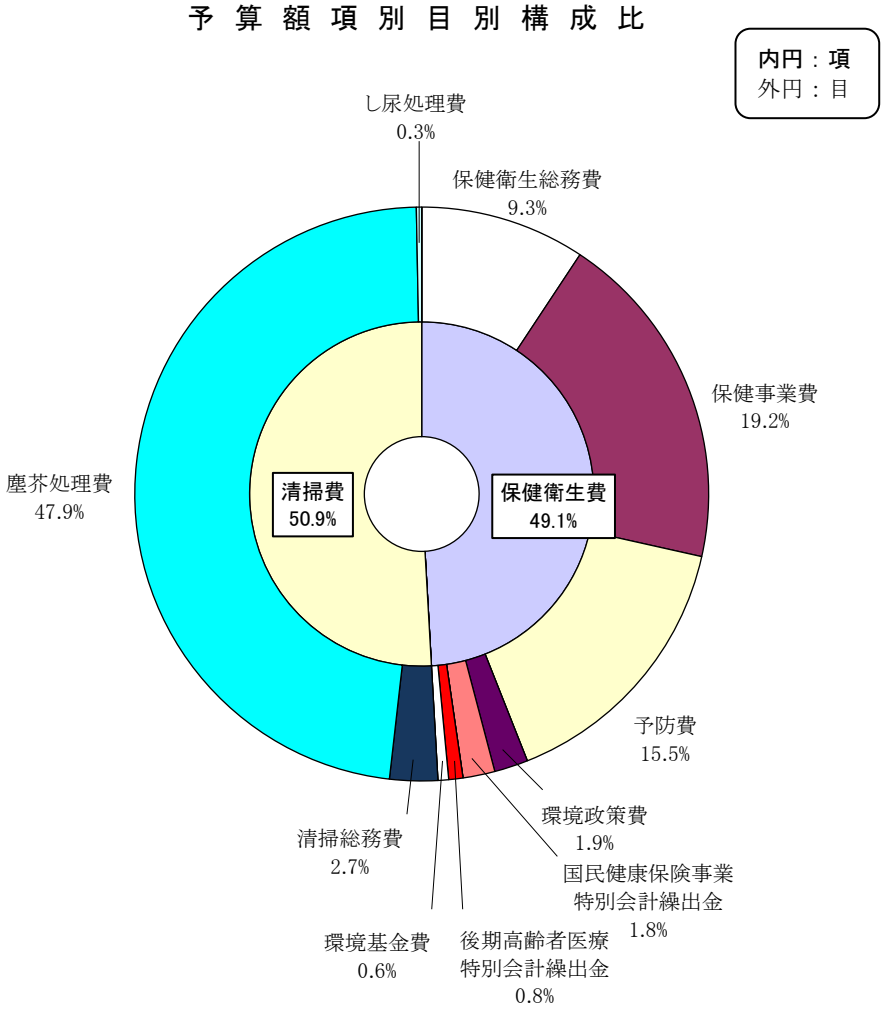

保健衛生費

1　産後ケア事業の拡充　　《拡充》　　68,982千円

〈産後ケア事業費〉

産後ケア事業について、デイサービス型の対象施設を新たに２施設追加するとともに訪問型を導入します。また、課税世帯に対する利用料減免制度の導入など、産後の子育て支援体制の充実を図ります。

〔事業概要〕

・デイサービス型の対象施設を新たに２施設（市外）追加

・訪問型の産後ケア事業を新たに実施（三鷹市助産師会等に委託（予定））

	現行	拡充後
デイサービス型	２施設	４施設（２施設追加）
宿泊型	１施設	１施設
訪問型	―	新規実施

・対象月齢の拡充

受け入れ可能な月齢が、現行施設の生後４か月未満から、拡充するデイサービス型は、生後７か月未満に、訪問型は、生後１歳未満まで利用が可能となります。

・課税世帯に対する利用料減免制度の導入

非課税世帯等に実施している利用料減免制度について、国及び東京都の補助制度を活用し、新たに課税世帯に対する利用料減免制度を導入します（産後ケアの利用７回までのうち減免は５回まで）。

減免上限額　　2,500円(非課税世帯等の減免上限額　5,000円、７回まで)

	利用料	課税世帯の減免後負担額	非課税世帯等の減免後負担額
デイサービス型	① 2,000円 ② 4,000円 ③ 3,000円	①　0円 ② 1,500円 ③　500円	①～③ 0円
宿泊型（短時間）	5,000円	2,500円	0円
宿泊型（長時間）	7,000円	4,500円	2,000円
訪問型	3,000円	500円	0円

※ ① 現行施設、②・③ 拡充する施設

【財源内訳】

国 庫 支 出 金　34,491千円　　都 支 出 金　34,491千円

2　バースデーサポート事業に係る支援の充実　《拡充》　86,095千円

〈バースデーサポート事業費〉

１歳を迎える子どものいる家庭に対して商品券を支給しているバースデーサポート事業について、国及び東京都の制度の再構築により、令和６年度から支給額を増額するとともに、電子ギフトに変更し、支援の充実を図ります。

〔事業概要〕

対象者	令和６年４月１日以降に１歳を迎え、１歳の誕生日時点で三鷹市に住民票がある家庭
支給額（現　行）	第１子　１万円、第２子　２万円、第３子以降　３万円
（拡充後）	第１子　６万円、第２子　７万円、第３子以降　８万円
ギフトの内容	家事・育児に関する商品、サービス等
支給の流れ	１歳になる月に子育てアンケートに関する案内を送付し、アンケートの回答があった家庭に対して、誕生月の翌月末にギフト券を発送します。

【財源内訳】

都　支　出　金	86,095千円

3　がん検診等の充実による市民の健康増進への取組　114,811千円

〈がん検診関係費、アピアランスケア事業費〉

市民の健康増進を目的として、国の「がん対策推進基本計画」や「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」等に基づき、がん検診の事業を見直すとともに、がん患者に対する新たな支援を実施します。

〔事業概要〕

・がん検診の見直し　106,811千円

検診等	現行	見直し後
胃がんリスク検査	40歳～70歳までの５歳刻みで実施	指針外のため、令和６年度から廃止
胃がん内視鏡検査	６月～１月に実施	受診機会の拡充のため、受診期間を１か月延長し、２月末までに拡大 ※100人程度の増を見込む
子宮がん検診	毎年受診可能として実施	指針に基づき隔年実施 ※令和６年度は、令和５年度に受診した方も受診可能とする。
乳がん検診	30歳以上の女性を対象にマンモグラフィまたはエコー（超音波）検査の選択制として実施	30歳代は、エコー検査を継続実施 40歳以上は、指針に基づき原則としてマンモグラフィを実施

・がん患者に対する支援　　8,000千円

東京都の「医療保健政策区市町村包括補助金」を活用し、ウィッグの購入等に係る費用助成を行います。

対象品目　　ウィッグ、補正下着、人工乳房　等

助成金額　　１回当たり１個10万円まで

・５万円まで全額、５万円を超えた額は１／２額

・１人当たり２回まで

【財源内訳】

都　支　出　金	4,000千円	一　般　財　源	110,811千円

4　骨粗しょう症検診の受診率向上の取組　　《拡充》　　2,409千円

〈骨粗しょう症予防対策事業費〉

骨粗しょう症検診の受診率向上に向けて定員等の拡充を図ります。

〔事業概要〕

現　行　　定員 420名（１日目：骨密度測定、２日目：結果説明及び講習会）

拡充後　　定員 600名（測定（結果は郵送）、講習会は希望制で年３回実施）

【財源内訳】

都　支　出　金	1,483千円	一　般　財　源	926千円

5　新型コロナウイルスワクチン接種の定期接種化への対応　　82,851千円

〈高齢者等予防接種事業費、予防接種事故対策関係費〉

国の方針に基づき、令和５年度で臨時接種が終了する新型コロナウイルスワクチン接種について、令和６年度よりＢ類疾病の定期接種として実施します。また、現時点で、国が標準的な接種費用を７千円としており、自己負担額が接種費用の１／２額程度となるよう助成します。

〔事業概要〕

対象者　　・65歳以上の高齢者

・60～64歳で重症化リスクの高い方

期間・回数　　年に１回、秋冬に実施

予診票　　他のＢ類定期接種と同様に一律送付せず、医療機関で配付

【財源内訳】

都　支　出　金	276千円	繰　入　金	30,000千円
諸　収　入	7,664千円	一　般　財　源	44,911千円

6　地下水の水質調査における検査項目の拡充　　《拡充》　　19,635千円

〈環境調査・測定関係費〉

これまで有機塩素化合物等を調査の対象としていた地下水の水質調査について、検査項目を拡充して実施します。調査は、東京都内で健康被害が懸念されている有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）の環境中における存在状況を確認することに加え、災害時の井戸水の活用も見据えて実施します。

〔事業概要〕

調査内容　　市内120か所の井戸（所有者の同意を得られた井戸）

7　環境基金を活用した住宅・建築物の脱炭素化の支援　　《拡充》　　8,400千円

〈ゼロエネルギータウン奨励事業費〉

「2050年ゼロカーボンシティ」の実現を目指して、住宅・建物の脱炭素化のまちづくりを進め、再生可能エネルギーの利用を促進するため、環境基金を活用してゼロエネルギータウン奨励事業の拡充を図ります。

〔事業概要〕

対象事業
- 「三鷹市まちづくり条例」に定める開発事業で、戸建分譲住宅、共同住宅、長屋又は事業所の用途に該当する事業等に加え、新たに開発事業によらない個人の新築住宅、小規模建売分譲事業についても対象とします。
- 太陽光発電、蓄電池、給湯設備については、必須条件設備から選択条件設備に見直します。

対象設備

設備等		現行	見直し後	ポイント
省	住宅性能（断熱性能）	必須条件設備	①必須条件設備	10～15
創	太陽光発電		②選択条件設備	２／ｋｗ
蓄	蓄電池			５
省	給湯設備			２～５
電気自動車用充電設備		選択条件設備		１～６
浸水対策設備			③選択条件設備	上記のポイント数を1.1倍
暑熱対策設備				
駐車場の緑化				
公園・緑地等の面積の増加				

助成金額　　（①＋②ポイント数）×（１＋③区分数×0.1）×１万円

【財源内訳】

繰　入　金　　8,400千円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

8　姉妹町等と連携したカーボンオフセット事業の実施　　《新規》　　9,000千円

〈カーボンオフセット事業費〉

「2050年ゼロカーボンシティ」を目指し、脱炭素社会の実現に向けて地球温暖化対策を進めるため、森林環境譲与税を活用して姉妹町の福島県矢吹町及び友好都市の山形県白鷹町と連携したカーボンオフセット事業を実施します。

〔事業概要〕

福島県矢吹町及び山形県白鷹町が所有する森林を、三鷹市の森林環境譲与税を活用して整備することを通じて、森林が有する二酸化炭素の吸収価値を創出し、市が排出する二酸化炭素の埋め合わせ（オフセット）を行います。

〔関連歳入〕

森林環境譲与税21,440千円のうち　9,000千円

清掃費

1　プラスチックごみ等の排出抑制・資源化及びごみ収集区分の見直し　　4,119千円

〈ごみ減量啓発関係費〉

プラスチックごみ及びペットボトルの排出抑制や資源化に向けた啓発に取り組むとともに、不燃ごみとして収集しているリチウムイオン電池等内蔵製品について、収集区分の見直しを行います。

〔事業概要〕

(1) プラスチックごみ等の排出抑制に向けた啓発

ポスターやリーフレットの配布を通じて、過剰包装の商品や使い捨てプラスチック製品を選ばないこと、マイボトルの使用等を呼びかけます。

(2) ごみ減量・リサイクル協力店等との連携による啓発

・協力店の新規認定を行うとともに、店頭回収実施店舗における拠点回収の利用を呼びかけます。

・協力店等におけるプラスチックごみ等の削減の取組をリサイクルマップやホームページで紹介します。

・店頭でのキャンペーンを実施する等、協力店等と連携した啓発を行います。

(3) リチウムイオン電池等内蔵製品の収集区分の見直し

リチウムイオン電池等内蔵製品については、不燃ごみとして収集していますが、収集車両や破砕処理施設における火災事故の要因となっているため、令和６年10月から収集区分を「有害ごみ」に見直します。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

2　リサイクルセンターの整備に向けた取組　　641,063千円

〈ふじみ衛生組合関係費〉

ふじみ衛生組合を事業主体とし、組織市である調布市との共同で、令和10年度の新リサイクルセンター施設の稼働に向けて取組を進めます。令和６年度は、現リサイクルセンター北棟・東棟の改造工事と中央棟の解体工事を行うとともに、新施設の整備・運営期間中のメンテナンス業務に係る事業者を選定し、契約を締結します。

〔ふじみ衛生組合会計予算〕

・北棟・東棟の改造工事及び中央棟の解体工事に向けた取組　　570,190千円

新施設建設に向けて、中央棟の解体に着手するとともに、施設建設時においてもふじみ衛生組合区域内で処理ができるよう、現リサイクルセンター北棟及び東棟の改造工事を実施します。

・新施設の整備・メンテナンスに係る事業者の選定　　200,000千円

事業方式は「ＤＢＭ＋運転支援方式」とし、施設の設計、建設、メンテナンス等を一体でプラントメーカーに委託し、運転業務を地域の民間事業者に委託することとしています。令和６年度は、事業者を選定し、契約を締結します。

第5款　労働費

■一般会計に占める割合

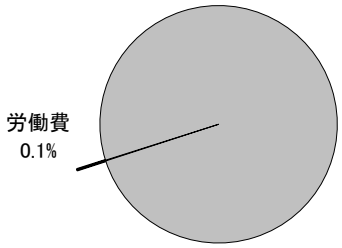

■予算額と財源構成

（単位　千円）

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和６年度	86,244	11,569	0	0	74,675
令和５年度	82,833	12,068	0	0	70,765
増　△減	3,411	△499	0	0	3,910

第6款　農林費

■一般会計に占める割合

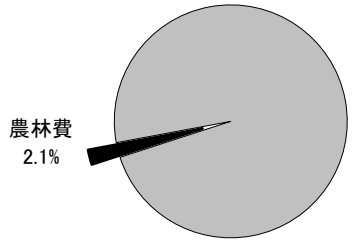

■予算額と財源構成

（単位　千円）

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和６年度	1,716,008	34,101	378,000	985,411	318,496
令和５年度	261,711	63,836	0	3,798	194,077
増　△減	1,454,297	△29,735	378,000	981,613	124,419

事業名＜事項名＞及び事業概要　　予算額

農業費

1　市内産農産物の活用促進に向けた取組　　《拡充》　　8,997千円

〈「三鷹産野菜の日」関係費、市内産農産物利用推進事業費〉

市内農家が学校給食に供給する農産物の価格の安定を図り、学校給食における市内産農産物の使用率向上に向け、児童・生徒一人当たりに係る食材購入費の上限額を増額します。また、公立・公私連携保育園を対象にした「三鷹産野菜の日」を引き続き実施します。

〔事業概要〕

・市内産農産物の購入経費の拡充

市内産農産物の使用率30％の達成に向けて、児童・生徒一人当たりに係る食材購入費の上限額を増額します。また、食に関する正しい知識や望ましい食習慣等が身に付く食育を推進する研究校については、さらに増額します。

対 象 校　　市立小・中学校　22校

補 助 率　　食材購入費の25％（現行　20％）

上 限 額　　研究校　　児童・生徒一人当たり810円（前年度比＋160円）

研究校以外　児童・生徒一人当たり650円（前年度比＋130円）

・市内産農産物活用支援事業補助金（三鷹産野菜の日）

対象施設　　公立・公私連携保育園　18園

実施時期　　春夏と秋冬の２回

〔関連事業費〕
教育費　食育の推進　　383千円（138ページ参照）

2　牟礼の里農園（仮称）整備に向けた取組　　《新規》　　1,496,304千円

〈牟礼の里農園（仮称）整備事業費〉

牟礼の里公園と玉川上水のアクセスを確保するとともに、三鷹の原風景を形づくる農空間を保全するため、公益財団法人東京都農林水産振興財団の生産緑地買取・活用支援事業を活用し、生産緑地を買取り、牟礼の里農園（仮称）整備に向けて設計を行います。

〔事業概要〕
所 在 地　　牟礼三丁目３番地
敷地面積　　4,850㎡（令和５年度に土地開発公社が先行取得した面積2,800㎡を含む）
開設時期　　令和８年度末（予定）

【財源内訳】

諸　収　入	981,632千円	市　債	378,000千円
一 般 財 源	136,672千円		

3　都市農地の保全・創出支援に向けた取組　　《新規》　　24,343千円

〈都市農地保全・創出支援事業費〉

農地保全を積極的に推進するため、農地の創出、地域や環境に配慮した基盤整備を実施する農業者を支援します。

〔事業概要〕
実施主体　　農業者４名
整備内容　　・土留、フェンス等の整備（３件）
　　・宅地から農地への転用（１件）
補 助 率　　３／４（土留、フェンス等の整備）、１／２（農地の創出）

【財源内訳】

都 支 出 金	23,343千円	一 般 財 源	1,000千円

4　都市農業振興施設整備事業への支援　　《新規》　　7,125千円

〈都市農業振興施設整備事業費〉

収益性の高い農業を展開するため、生産量と品質を安定させ、年間を通じた作物の安定供給を図るための施設、設備を導入する農業者を支援します。

〔事業概要〕

実施主体　　認定農業者２名（１経営体）

整備内容　　パイプハウス（１棟）、養液栽培装置（２式）の設置

補 助 率　　１／２

【財源内訳】

都　支　出　金	6,625千円	一　般　財　源	500千円

5　市内産農産物を活用した６次産業化の研究　　《新規》　　1,766千円

〈都市農業研究会運営関係費〉

市内産農産物の粉末化など付加価値を生み出す６次産業化を検討するため、研究会を設置し、「加工農産物品目」や「６次産業事業化及びモデル事業」の調査・研究を行います。

〔研究会構成員〕

専門家、農業者、農業関係機関、市民

6　農業公園開園20周年事業の実施による都市農業の魅力増進への取組　　1,824千円

〈農業公園開園２０周年記念事業費〉　　《新規》

市民が農業について学び、体験し、交流できる総合的な拠点として開園した農業公園が開園20周年を迎えることから、三鷹市農業公園運営懇談会の意見を聴きながら、記念イベントや子どもを対象とした農業体験を実施し、都市農業の振興を図ります。

〔事業概要〕

・記念イベントの実施　　1,030千円

開園10周年記念事業で園内すべての木（40～50本）に取り付けた樹名板のリニューアル、農業公園内に設置しているかまどベンチを使用した炊出しや火おこし体験、三鷹産をコンセプトとしたマルシェの開催などを実施し、都市農地の多面的な機能や都市農業の魅力を発信します。

開催時期　　令和６年12月（予定）

・農業体験の実施　　794千円

開園20周年事業の一環として、栽培・収穫などの農業体験を実施し、農業を知る機会を創出します。

開催時期　　令和６年６月～12月

令和６年度に取り組む主な施設整備

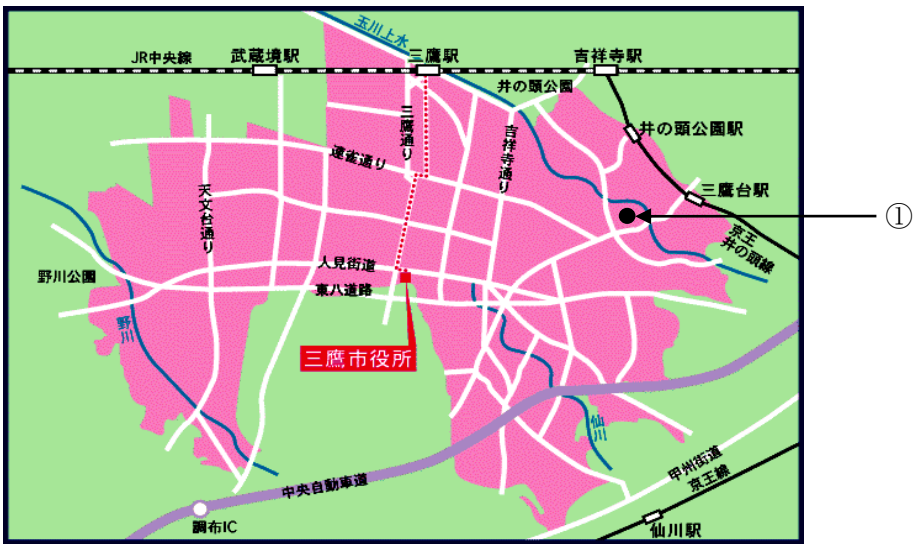

【農業費】

①牟礼の里農園（仮称）　　牟礼の里農園（仮称）整備に向けた取組

第7款　商工費

■一般会計に占める割合

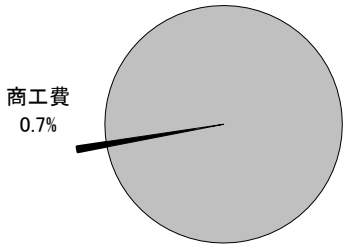

■予算額と財源構成

（単位　千円）

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和６年度	596,002	80,950	0	104,500	410,552
令和５年度	760,529	121,462	80,000	50,016	509,051
増　△減	△164,527	△40,512	△80,000	54,484	△98,499

事　業　名　＜　事　項　名　＞　及　び　事　業　概　要　　予算額

商工費

1　商店街の維持・活性化に向けた支援の充実　　《拡充》　　20,042千円

〈商店街支援事業費〉

商店街支援事業の充実を図り、商店街の維持・活性化につなげます。

〔事業概要〕

・商店街のにぎわい創出への支援　　6,389千円

商店会の抱える課題の把握や解決に向けた支援を行います。

支援内容　・専門家による勉強会・セミナーの開催

・商店会活動に対する相談、補助制度等の情報提供、地域の他団体との新たな関係づくりに向けた支援　など

・商店会が行う地域団体等との連携事業への支援　　3,000千円

商店会単独又は商店会が地域団体等と連携して実施するにぎわいと交流の場の創出を行うための取組に対して補助金を交付します。

対象事業　・セール等の販売促進事業

・商店街のにぎわい創出のための事業

（各種イベント、花壇の設置、商店街マップの作成等）

補助上限額　商店会が地域団体等と連携して実施する事業　30万円

商店会単独事業　15万円

・新規出店者への支援　　6,000千円

商店街の活性化を図るため、新規出店者に対する支援の充実を図ります。

対 象 者　　風営法対象業種などを除く、小売業、飲食店、持ち帰り飲食サービス業などの出店者で、出店エリアの商店会加入者（商店会未組織エリアの場合は、商工会への加入者）

補 助 額　　30万円×２回（開店時、開店から６か月経過時の２回）

・商店街街路灯の電気料に係る支援　　4,653千円

公益性をもって道路交通上の安全確保などの役割を果たしている一方、維持管理に係る経費が商店会の財政上の負担となっていることから、電気料の補助を拡充します。

対 象 者　　20商店会

補 助 率　　10／10（現行８／10）

■M-マルシェでにぎわう中央通り商店会

2　公衆浴場への支援の充実　　**《拡充》**　　**3,200千円**

〈公衆浴場助成事業費〉

現行のボイラー施設等の改修に加えて、地域住民の保健衛生を確保するため、洗い場や脱衣所などの維持補修、衛生設備等の維持に係る費用についても支援を拡充（50万円→80万円／事業所）して実施します。

3 融資あっせん制度の対象要件の拡充　《拡充》　50,336千円

〈中小企業者支援事業費〉

売上は維持しつつも、物価高騰の影響から利益率が減少し、経営状況が厳しい事業者を支援するため、（特定）不況対策緊急資金の申請要件に利益率を比較項目として追加するなど対象要件の拡充を図ります。

〔事業概要〕

利益率の減少を要件とすることで物価高騰にも対応した制度とするとともに、比較対象とする期間を、平成31年１月以降の同期まで拡大することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者も利用しやすい制度にします。

	現行	拡充後
比較項目	売上高が10%以上減少していること。	売上高が10%以上減少している、または利益率が10%以上減少していること。
比較期間	最近３か月または最近１年間の売上高と、１～３年前のいずれかの年の同期と比較	最近３か月または最近１年間の売上高と、平成31年１月以降の同期と比較

4 市内製造事業者向け融資あっせん制度の拡充　《拡充》　3,263千円

〈中小企業者支援事業費〉

製造事業者が市内の工業系地域等に工場を移転する場合の融資あっせん制度について、現地での建替え、改修及び設備投資等を対象とし、貸付限度額を引き上げるなど支援内容を拡充します。

〔事業概要〕

	現行	拡充後
事業名	工場移転資金あっせん事業	工業関連資金あっせん事業
概要	住工混在の解消を目的に、製造事業者が市内の工業系地域等に工場を移転する場合に融資をあっせんする。	市内における立地継続、操業環境改善、生産能力の向上等を目的に、製造業者が市内で工場の移転・建替え・改修・設備導入等を行う場合に融資をあっせんする。
貸付限度額	運転資金1,000万円 設備資金1,000万円 （併用は合計1,000万円）	運転資金3,000万円 設備資金3,000万円 （併用は合計3,000万円）
信用保証料	100%補助	
利率	本人負担0.35%、市による利子補給1.625%（※利率1.975%） ※令和５年10月１日現在の短期プライムレート(1.475%)の場合	
返済期間	７年以内 （据置12か月以内を含む）	最長10年以内 （据置12か月以内を含む）

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

5　三鷹阿波踊り振興会への支援　　**《拡充》**　　**2,000千円**

〈阿波踊り振興会助成事業費〉

三鷹阿波おどり大会の運営に係る費用について、暑さ対策などにより増額が見込まれることから、三鷹商工会への間接補助から三鷹阿波踊り振興会への直接補助に組み替えるとともに、大会を継続して実施するため、振興会への支援を拡充（84万円→200万円）します。

6　三鷹産業プラザ新創業支援施設の整備　　**《新規》**　　**56,772千円**

〈三鷹産業プラザ運営等関係費〉

東京都の「地域産業活力創出支援事業費補助金」を活用し、三鷹産業プラザ第１期棟１階のリニューアル工事を実施し、起業・創業支援機能の強化や災害時における事業継続支援等の環境を整備します。

〔事業概要〕

整備箇所　　第１期棟１階（現在：ファブスペースみたか、文具店跡地）

主な機能　　・第２期棟３階からミタカフェを移転し、機能を拡充した集中コワーキングスペースや交流型コワーキングスペースの開設
・コンシェルジュの配置による起業・創業支援機能の強化
・災害用電源の設置等による災害時の事業継続支援の環境整備
・チャレンジスペースの整備による、開店希望者のニーズに応じたテスト販売の機会の提供

開設時期　　令和７年10月

【財源内訳】

都支出金	48,360千円	一般財源	8,412千円

第8款　土木費

■一般会計に占める割合

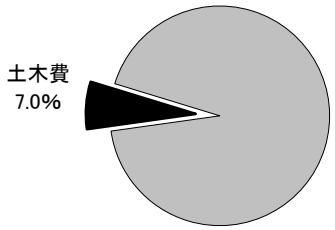

■予算額と財源構成

（単位　千円）

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和６年度	5,781,499	297,688	350,000	307,262	4,826,549
令和５年度	5,706,985	342,194	328,000	105,281	4,931,510
増　△減	74,514	△44,506	22,000	201,981	△104,961

予　算　額　項　別　目　別　構　成　比

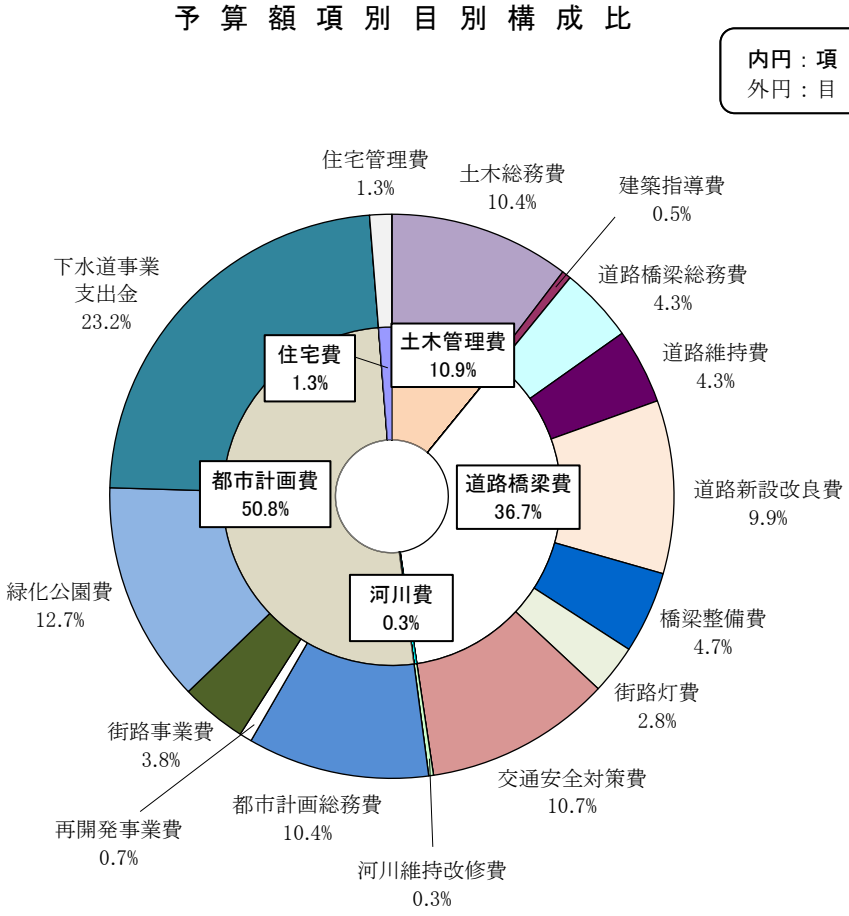

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

道路橋梁費

1　熱中症対策の推進　《新規》　8,532千円

〈三鷹駅前デッキ等維持管理費、三鷹中央防災公園管理関係費（都市計画費）〉

熱中症対策の一環として、三鷹駅前緑の小ひろば及び三鷹中央防災公園にミスト設備を設置し、クールスポットを創出します。

〔事業概要〕

稼働期間　　７月～９月（予定）

■設置するミストのイメージ（緑の小ひろば）

2　三鷹駅南口ペデストリアンデッキの改修　73,777千円

〈三鷹駅前デッキ改修事業費〉

「三鷹駅南口ペデストリアンデッキ長寿命化修繕計画」に基づき、デッキの計画的かつ段階的な改修等に取り組みます。令和６年度は、Ａデッキ及びＢデッキの一部舗装改修工事とデッキ欄干内ＬＥＤランプ取替工事を行います。

【財源内訳】

国庫支出金	2,750千円	都支出金	1,125千円
市債	52,000千円	一般財源	17,902千円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

3　牟礼地区生活道路緊急安全対策の実施　23,208千円

〈牟礼地区生活道路緊急安全対策事業費〉

東八道路の延伸に伴う、交通量の増加や生活道路への車両の流入など道路環境の変化を踏まえ、歩行者等の通行の安全性や快適性を確保するため、引き続き牟礼地区の安全対策に取り組みます。令和６年度は、令和４年度から取り組んでいる東多世代交流センター周辺の三鷹台団地通りの歩道整備事業をさらに進めるため、引き続き約230ｍの連続した歩道設置に向けた詳細設計を行います。

4　歩行空間の整備　13,996千円

〈歩行空間整備事業費〉

「三鷹市緑と水の基本計画2022」の回遊ルート等に位置づけられている遊歩道等について、歩行環境の向上という視点からルートの見直しや整備手法などを検討します。令和６年度は、舗装等に劣化が生じている井の頭三丁目の遊歩道（延長約170ｍ）の整備を実施します。また、優先的に整備を進めるモデルルートの整備手法、課題及び優先順位等について引き続き整理を行います。

5　北野三丁目東西道路の整備　14,641千円

〈生活道路整備事業費〉

北野三丁目地先からの東西道路の整備に向けて、対象地の一部の寄付を受けたことから、部分的な整備を進め、通行の利便性向上を図ります。

〔事業概要〕

寄付を受けた土地　　幅員約５ｍ、延長約35ｍ

整備内容　　路面舗装整備、Ｌ型側溝の設置等

6　市道第56号線の整備　37,272千円

〈市道第５６号線拡幅整備事業費〉

井の頭地区における第五小学校の通学路の安全・安心及び緊急車両の運行経路を確保するため、拡幅用地を取得し整備を行います。

〔事業概要〕

用地取得　　54.46㎡

整備工事　　計画幅員８ｍ、延長20ｍ

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

7　宮下橋の架け替え　　262,161千円

〈橋梁架替事業費〉

昭和25年しゅん工の宮下橋について、「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき架け替えを行い、安全・安心な道路ネットワークを確保します。令和６年度は、令和８年度の供用開始に向けて、架替工事に支障となる企業管の移設を行い、その後、架替工事に着手します。

〔債務負担行為の設定〕

橋梁架替事業　　200,000千円

（令和７～８年度＜債務負担分＞332,690千円　全体事業費532,690千円）

【財源内訳】

都支出金	40,000千円	市債	196,000千円
一般財源	26,161千円		

8　井の頭公園階段橋の架け替えに向けた取組　　5,577千円

〈橋梁架替事業費〉

令和２年度の橋梁現況調査を踏まえ、井の頭公園階段橋（平成８年しゅん工）について、架替工事に向けた取組を実施します。令和６年度は、令和７年度の架替工事に向けて設計図面の作成、概算工事費の算出などの詳細設計を行います。

9　自転車用ヘルメット着用努力義務化に伴う助成の実施　　7,422千円

〈自転車安全利用推進事業費〉

令和５年４月１日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、市民の自転車安全利用を推進するため、令和５年度に引き続きヘルメット購入費用の助成を行います。

〔事業概要〕

対象者　　申請日時点で三鷹市に住民票を有する方(全年齢)3,000人(先着)

助成要件　・購入するヘルメットがＳＧマーク、ＣＥマーク等の安全基準を満たしていること。
・購入する場所が市内自転車店等（協力店舗）であること。
・令和６年７月から令和７年１月までに市が発行した助成券を使用して購入したものであること。

助成金額　　１人当たり上限2,000円

【財源内訳】

都支出金	3,000千円	一般財源	4,422千円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

10　さくら通り駐車場・駐輪場の一部返還に伴う整備工事の実施　　12,000千円

〈自転車等駐車場管理運営費〉　　**《新規》**

三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の区域であるさくら通り駐車場・駐輪場について、まちの段階的な整備として、令和７年度からＵＲ都市機構が当該敷地の一部において賃貸住宅の建築工事に着手することに伴い、原状回復して返還するため令和７年度に更地化工事を実施します。令和６年度は、一部駐車場及び駐輪場を継続的に配置するため、令和７年度の更地化工事に先行してレイアウト変更を行うための整備工事を実施します。

〔事業概要〕

レイアウト変更に伴う駐車・駐輪台数の変更（概算）

駐車場　　時間貸し：69台→40台、月極：42台→適宜

駐輪場　　定期利用分：832台→400台、一時利用分：336台→350台

〔債務負担行為の設定〕

さくら通り駐車場撤去事業

（令和７年度＜債務負担分＞53,610千円 ）

11　みたかバスネットの抜本的な見直し　　66,547千円

〈地域公共交通活性化協議会関係費、コミュニティバス関係費〉

コミュニティバスのあり方について、運行距離や運行間隔等の課題を踏まえ、利便性向上と地域活性化に繋がるよう抜本的な見直しを行います。

〔事業概要〕

・井の頭地区（小型ＥＶ車両）での実証運行については、令和６年５月まで運行を継続し、５月下旬からＡＩデマンド交通実証運行に移行します。
・西部地区（ＡＩデマンド交通）は、令和６年12月まで実証運行を継続します。
・井の頭地区及び西部地区のＡＩデマンド交通について、令和７年１月からの本格運行開始に向けて取り組みます。
・令和５年度に策定する「三鷹市交通ネットワーク全体構想」を踏まえ、アンケート調査等を行いながら、交福（こうふく）ネットワークを目指し、法定計画（努力義務）である「地域公共交通計画」の必要項目を盛り込んだ三鷹市全体の地域公共交通の方向性を示す、「三鷹市交通総合協働計画2027」を策定します。

【財源内訳】

都支出金	6,043千円	諸収入	1千円
一般財源	60,503千円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

12　三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組　　47,059千円

〈三鷹駅南口駅前広場交通対策関係費〉

三鷹駅南口駅前広場内での車両の混雑や課題の解決に向けて交通環境の改善に取り組みます。令和６年度は、ＪＲ東日本が所有している線路沿い駐輪場の敷地を活用したバス降車場の整備工事を実施し、駅前広場における路線バスの二重降車を改善するとともに、二重降車に起因した交通混雑の解消を図ります。

【財源内訳】

諸　収　入	1,187千円	一　般　財　源	45,872千円

令和６年度に取り組む主な道路・橋梁等の整備

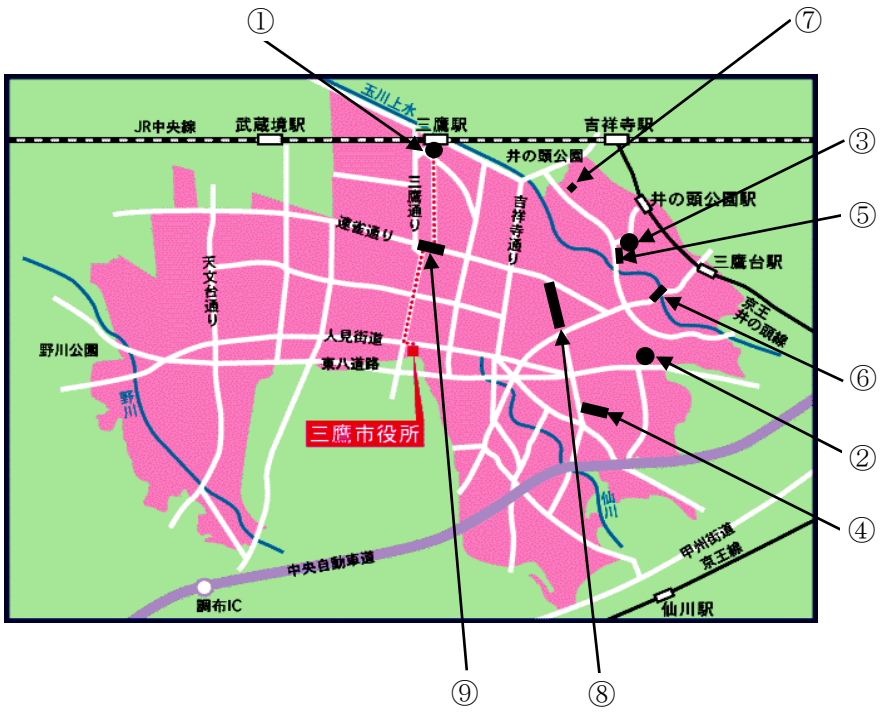

【道路橋梁費】

①三鷹駅南口ペデストリアンデッキ　　三鷹駅南口ペデストリアンデッキの改修

②牟礼地区生活道路　　牟礼地区生活道路緊急安全対策の実施

③井の頭三丁目遊歩道　　歩行空間の整備

④北野三丁目東西道路　　北野三丁目東西道路の整備

⑤市道第56号線　　市道第56号線の整備

⑥宮下橋　　宮下橋の架け替え

⑦井の頭公園階段橋　　井の頭公園階段橋の架け替えに向けた取組

【都市計画費】

⑧都市計画道路３・４・13号　都市計画道路３・４・13号（牟礼）整備の促進

⑨都市計画道路３・４・７号　都市計画道路３・４・７号（連雀通り）整備の促進

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

都市計画費

1　用途地域等の見直し　5,269千円

〈都市計画事業運営費〉

良好な都市環境を形成するため、地区計画の策定や用途地域の見直し等の都市計画制度を活用し、地域特性にあわせた土地利用の誘導を行います。

〔事業概要〕

・国立天文台周辺地区の地区計画及び用途地域等変更図面の作成

令和４年度に策定した「国立天文台周辺地域土地利用基本方針」及び令和６年度策定予定の「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」に基づき、令和７年度以降に予定している都市計画変更に向けて、都市計画変更図書を作成します。

・東八道路沿道の都市計画の検討及び用途地域変更図面の作成

「土地利用総合計画2022（第二次改定）」で設定した「住・商・工調和ゾーン」のまちづくりの実現に向け、まちづくり等の状況を踏まえて、令和７年度予定の都市計画変更に向けて、都市計画変更図書を作成します。

・都市計画図の作成

令和６年４月に予定している用途地域等の都市計画変更（用途地域等一括変更）を反映した、都市計画図を作成します。

※三鷹駅南口周辺地区や三鷹台駅周辺地区など、その他の地区においても、地域のまちづくりと連動しながら、地区計画の策定や用途地域の見直し等の都市計画制度の活用について検討します。

2　東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進　19,739千円

〈東京外かく環状道路計画調査研究関係費、安全・安心のまちづくり連絡協議会関係費、北野情報コーナー関係費〉

令和２年10月に調布市で発生した陥没事象により、東京外かく環状道路の整備は長期化することが見込まれます。令和５年度に引き続き、周辺の都市計画道路の整備に合わせたまちづくりに重点を置いた取組を進めます。

〔事業概要〕

・「北野の里（仮称）まちづくり方針」の改定

助言者の意見を反映した生活道路への車の流入対策、北野地区における用途地域等に係る検討など、諸問題の解決とともにまちづくりを推進することを目的として、「北野の里（仮称）まちづくり方針」の改定を行います。

・北野の里（仮称）のまちづくりの推進

東京外かく環状道路の整備に伴う地域課題や将来を見据えた上部空間の暫定利用について庁内横断的に検討を進めます。また、北野情報コーナーを拠点として、季節行事をはじめとしたコミュニティ活性化につながるイベントを実施し、地域とともにまちづくりを推進していきます。

・都市農地保全に向けた農地の実証実験

「都市農地の保全等に関するパートナーシップ協定」に基づき、農地機能の復元や市民参加の手法の研究を目的とした、国有地等での実証実験を継続して実施します。

3　道路愛称名標識の多言語化の実施　　**18,997千円**

〈案内・サイン多言語化事業費〉

三鷹市を訪れる外国人が観光しやすく、三鷹市在住の外国人も暮らしやすい魅力的なまちづくりを推進するため、道路愛称名標識の多言語化を行います。実施に当たっては、公益財団法人東京観光財団の「区市町村観光インフラ整備支援補助金」を活用します。なお、令和６年度の実施をもって、標識の多言語化が完了します。

〔事業概要〕

道路愛称名標識　　山中通り、かえで通り等38基（撤去新設）

【財源内訳】

諸　収　入	8,635千円	一 般 財 源	10,362千円

4　「三鷹市まちづくり拠点形成計画2027＜立地適正化計画＞（仮称）」の策定

〈立地適正化計画策定関係費〉　　**3,289千円**

将来にわたる持続可能なまちづくりの実現に向けて、居住機能や都市機能（医療・福祉・商業等）の立地を適切に誘導するため、「三鷹市まちづくり拠点形成計画2027＜立地適正化計画＞（仮称）」の策定に向けて取り組みます。令和６年度は再開発事業等の検討状況を踏まえて、引き続き誘導区域や誘導施設等の検討を進めるとともに、住民説明会やパブリックコメントを実施し、計画を策定します。

【財源内訳】

国 庫 支 出 金	1,500千円	都 支 出 金	759千円
一 般 財 源	1,030千円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

5　三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進　　4,000千円

〈三鷹台駅前周辺地区まちづくり事業費〉

市の東部地区の玄関口にふさわしい魅力とにぎわいの創出に向けて、多様な団体と連携し、地域と市が一体となってまちづくりを進めます。令和６年度は、５年度の三鷹台駅前広場の完成と交通ネットワーク等の見直しを契機としてまちの将来像の具体化やまちのゾーニングなどを地域とともに検討し、基本的な方向性を整理します。また、引き続き地域のまちづくり団体の活動への支援を行います。

6　国立天文台と連携したまちづくりの推進　　11,937千円

〈国立天文台連携まちづくり事業費〉

国立天文台敷地の北側ゾーンの土地利用転換を契機とし、天文台の森を次世代につなぐ新たな地域づくりを目指し、防災都市づくりの視点を基礎としながら、当該地への羽沢小学校、大沢台小学校の移転及び第七中学校との一体化による義務教育学校の制度を活用した小・中一貫教育校の設置と西部図書館の移転・複合化による地域の共有地「コモンズ」の創出に向けて、大沢地域・天文台と協働のまちづくりを進めていきます。

令和６年度は、５年度に引き続き猛禽類（オオタカ）の追加調査を実施するとともに、ゾーニング等を盛り込んだ「土地利用基本構想」（以下「基本構想」という。）を確定します。また、「土地利用整備計画（仮称）」（以下「整備計画」という。）の策定に向けて着手します。基本構想及び整備計画の策定に際しては、各分野（まちづくり、学校教育、緑の保全・再生等）の専門家から適宜アドバイスを受けながら進めていきます。

〔債務負担行為の設定〕

国立天文台土地利用整備計画策定支援業務委託事業

（令和７年度＜債務負担分＞14,993千円）

7　井口特設グラウンドの利活用の推進　　4,853千円

〈井口特設グラウンド周辺まちづくり事業費〉

防災都市づくりの観点を軸とした、土地の利活用を推進します。令和６年度は、公募により医療事業者の選定を行います。また、選定した事業者との基本協定及び定期借地契約の締結に向けて取組を進めます。事業者の選定は当初、令和５年度の予定でしたが、公募内容の精査、提案書類の審査に要する期間の見直し等により令和６年度に延期しました。

〔関連事業費〕

教育費　井口グラウンド（仮称）の整備工事等の実施

305,427千円（147ページ参照）

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

8　「三鷹市土地利用総合計画2027」等の個別計画の策定　5,851千円

〈土地利用総合計画等策定関係費〉

「第５次三鷹市基本計画」と整合性を図りながら、「三鷹市土地利用総合計画2027」及び「三鷹市景観づくり計画」の策定を行います。各事業の進捗や法改正等にあわせた修正等を基本とし、策定に当たっては、パブリックコメントによる市民等の意見のほか、都市計画審議会や景観審議会等での議論を反映しながら取り組みます。

9　「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2027」の策定　6,000千円

〈バリアフリーのまちづくり基本構想策定関係費〉

「第５次三鷹市基本計画」と整合性を図りながら、「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想2027」を策定します。令和２年度以降の改正バリアフリー法を踏まえ、心のバリアフリーに関する教育啓発特定事業の拡充等の見直しを行います。

【財源内訳】

国庫支出金	2,000千円	都支出金	2,000千円
一般財源	2,000千円		

10　上連雀三丁目暫定集会施設用地の利活用の検討　《新規》　16,865千円

〈上連雀三丁目暫定集会施設用地利活用関係費〉

老朽化の進んでいる上連雀三丁目暫定集会施設について、かみさん広場の機能を生かしながら建替えを検討します。検討に当たっては、土地交換や官民連携事業の利活用など、まちづくりの相乗効果が生じるような事業スキームについて調査・研究を行います。

〔用地の概要〕

所在地	上連雀三丁目
敷地面積	約1,552㎡
用地内の施設	暫定集会施設（58㎡）、交通指導員詰所（20㎡）、かみさん広場、駐輪場

〔スケジュール〕

令和６年度	事業手法の検討、土地の鑑定及び測量
令和７年度以降	民間事業者による建物の建設、集会施設の供用開始

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

11　三鷹幼稚園跡地の利活用　　**《新規》**　　**7,761千円**

〈三鷹幼稚園跡地利活用関係費〉

令和６年３月に閉園する三鷹幼稚園について、緑豊かな環境を生かした遊び場、子どもたちの居場所づくりとしての利活用に向けて、効果的なスキームを検討し、施設機能、施設配置、規模、管理運営方法及び事業スキームを盛り込んだ基本プランを策定します。

〔スケジュール〕

令和６年度	市の基本プランを踏まえた施設の設計・整備
令和７年度中（予定）	供用開始

12　三鷹駅前地区再開発の推進　　**40,999千円**

〈三鷹駅前地区再開発事業運営費、三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費〉

令和４年度に策定した「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」や「“子どもの森”基本プラン」に基づき、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業を中心とした、安全で快適な魅力あふれる質の高いまちづくりを推進していきます。

〔事業概要〕

(1) 基本構想の重点事業に位置付けられる「緑化推進整備事業」、「中央通り商業空間整備事業」及び「回遊性を生む道路環境整備事業」について具体的な取組の検討を行います。

(2) 三鷹駅前地区における公共交通の課題改善策として、コミュニティバスの発着所を駅前広場から再開発地区に移設することに伴い、地域の交通課題の現況や道路状況を考慮しながら、新たなコミュニティバスのルートについて検討します。

(3) 三鷹駅前地区のまちの将来像を共有するため、三鷹駅前地区まちづくりに関する連絡会の委員等とともに、まちづくりの先進事例を視察します。

(4) 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業で整備を予定する公共施設について、施設の内容や規模、建物内での配置上の考え方等の整理を行います。また、駅前再開発地区の段階的な整備に伴う建物や用地に係る暫定利用等を検討するとともに、早期の都市計画決定に向けた都市計画原案を作成します。

(5) 令和７年度からＵＲ都市機構がさくら通り駐車場・駐輪場の一部において賃貸住宅の建築工事に着手することに伴い、必要な調査・検討を行います。

(6) 地権者等との合意形成促進のため、令和６年４月に再開発課の執務室を三鷹駅前地区の区域内へ移します。

■三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業のイメージ

13　都市計画道路３・４・13号（牟礼）整備の促進　　196,943千円

〈都市計画道路３・４・13号（牟礼）整備事業費〉

三鷹都市計画道路３・４・13号の人見街道から連雀通りまでの区間（約466m）を整備するため、引き続き用地取得に向けた地権者との協議を進めるとともに、令和５年度から２か年計画で進めている路線北側の電線共同溝整備及び街路築造工事を引き続き実施します。

※令和６年度末の用地取得面積及び取得率（見込）　7,182.43㎡（99.44％）

【財源内訳】

国庫支出金	34,400千円	都支出金	17,200千円
一般財源	145,343千円		

14　都市計画道路３・４・７号（連雀通り）整備の促進　　22,418千円

〈都市計画道路３・４・７号（連雀通り）整備事業費〉

連雀通りの八幡前交差点から下連雀七丁目交差点付近までの区間（約235m）について、東京都の「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し、引き続き整備を進めます。令和６年度は５年度の北側拡幅部分の電線共同溝整備及び街路築造工事の完了に伴い、今後の路線南側の各種工事に向け、信号機の仮移設及び車線振替工事等を実施します。

【財源内訳】

都支出金	1,395千円	一般財源	21,023千円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

15　借地公園の公有地化及び環境整備の推進　232,898千円

〈児童遊園整備事業費、都市公園整備事業費〉

都市公園等の公園用地の公有地化を図るとともに、用地取得が完了した公園の整備に取り組みます。

〔事業概要〕

(1) 用地の取得

場　　所　　北野公園（２年計画の１年目）
所 在 地　　北野三丁目
借地面積　　1,023㎡（うち、令和６年度取得面積　512㎡）

(2) 整備工事の実施

場　　所　　新川天神山青少年広場
所 在 地　　新川二丁目
整備内容　　バリアフリートイレ及びかまどベンチ等の整備

【財源内訳】

国庫支出金	30,600千円	都支出金	30,600千円
市債	102,000千円	一般財源	69,698千円

16　インクルーシブ遊具の整備　30,000千円

〈都市公園整備事業費〉

市民に親しまれ魅力ある公園づくりを目指して、ハンディキャップの有無に関わらず、あらゆる子ども達が楽しめるインクルーシブ遊具の整備を行います。令和６年度は、下連雀児童公園にインクルーシブ遊具を設置します。

【財源内訳】

都支出金	11,519千円	一般財源	18,481千円

■下連雀児童公園に設置するインクルーシブ遊具

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

17　花と緑の広場用地の一部返還　　**《新規》**　　**37,921千円**

〈花と緑の広場関係費〉

無償で借用している花と緑の広場について、契約更新に際して、土地所有者より一部返還の申し出があり、当該広場面積の一部について現状復旧工事等を実施のうえ返還するとともに、新たに残地について有償で賃借し、引き続き広場として利用します。

〔事業概要〕

名　　称	花と緑の広場
所 在 地	牟礼一丁目
現契約面積	全体面積　6,608㎡（うち4,308㎡返還）
新契約面積	約2,300㎡
契約更新時期	令和６年７月

18　「三鷹市緑と水の基本計画2027」の策定　　**957千円**

〈緑と水の基本計画策定関係費〉

「第５次三鷹市基本計画」と整合性を図りながら、「三鷹市緑と水の基本計画2027」の策定を行います。策定に当たっては、牟礼の里農園（仮称）の整備を踏まえるとともに、各事業の進捗や法改正等にあわせた修正等を行います。

令和６年度に取り組む主な公園の整備

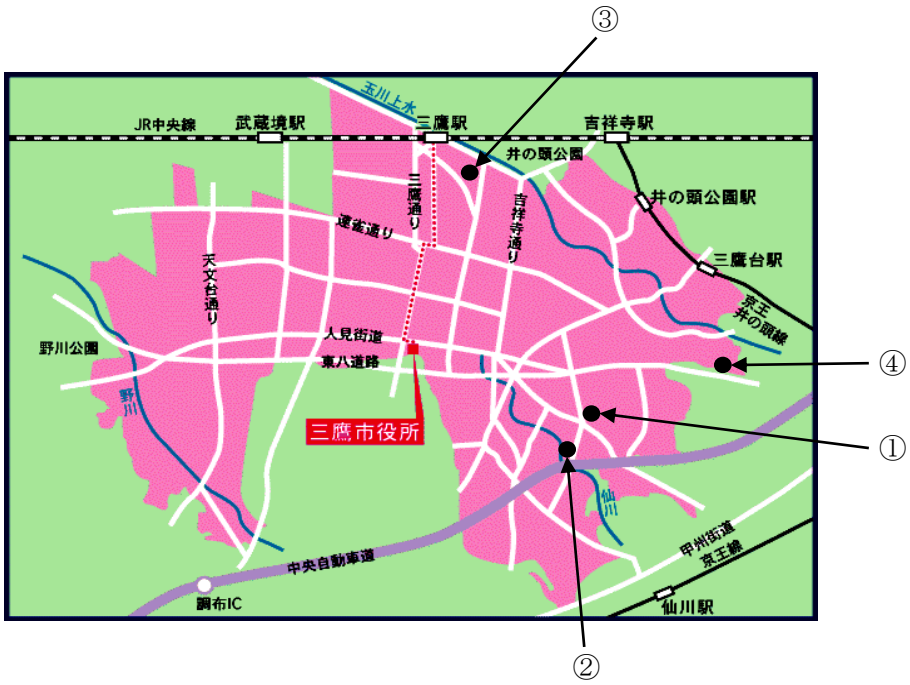

【都市計画費】

①北野公園	借地公園の公有地化及び環境整備の推進
②新川天神山青少年広場	借地公園の公有地化及び環境整備の推進
③下連雀児童公園	インクルーシブ遊具の整備
④花と緑の広場	花と緑の広場用地の一部返還

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

住宅費

1　空き家活用の促進　　**《拡充》**　　**9,266千円**

〈民間建築物等管理適正化関係費〉

「三鷹市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の適正管理の推進及び管理不全の予防に努めます。令和６年度は、空き家活用促進のためのプラットフォームを構築するとともに、相談体制の整備や改修補助制度の創設に取り組みます。

〔事業概要〕

・空き家の相談体制等の整備

空き家所有者等や活用希望者からの相談等を受け付けるワンストップ相談窓口を設置します。

・三鷹市空き家活用マッチング事業（仮称）の実施

「三鷹市空き家等利活用促進協議会（仮称）」において、空き家所有者と地域貢献に資する目的の活用希望者とのマッチングに向けた条件・課題等の整理と支援方法を協議し、その結果を受け、ワンストップ相談窓口において活用に向けたコーディネートを行います。

・空き家活用改修補助制度の創設

空き家を地域貢献に資する目的で活用する場合に、活用者に対し改修工事に要した費用の一部を助成します。

補助対象者	空き家を活用する個人、法人、自治会などの地域団体等
補助要件	地域貢献に資するもので、営利や自らの居住を主目的としないこと等
対象経費	改修工事費
補助限度額	50万円（補助率２／３額）

【財源内訳】

都　支　出　金	2,373千円	一　般　財　源	6,893千円

■三鷹市空き家活用マッチング事業（仮称）のイメージ

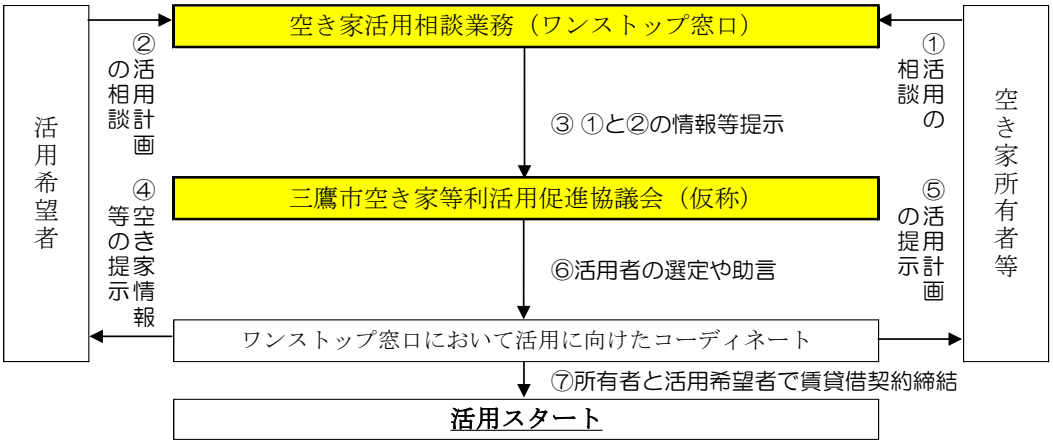

2　分譲マンション耐震化助成制度の創設　　《新規》　　4,500千円

〈分譲マンション耐震化助成事業費〉

新耐震基準に対応していない昭和56年改正建築基準法前に建築された分譲マンションの管理組合等に対して、耐震化に向けた費用の助成を行い、災害に強い住環境づくりを推進します。

〔事業概要〕

	内容
助成要件	以下の要件をすべて満たすこと ・区分所有法の適用を受ける２以上の専有部分を有するマンション（店舗を兼ねる場合は延べ床面積１／２未満） ・昭和56年５月31日以前に建築（着工） ・地上３階以上で耐火建築物又は準耐火建築物 ・緊急輸送道路沿道建築物ではないこと
助成メニュー及び助成額	①耐震アドバイザー派遣 10/10の額（５回まで、１回５万円以内） ②耐震診断　助成対象経費の２／３の額（上限200万円） ③補強設計　助成対象経費の２／３の額（上限200万円） ④耐震改修　1,000㎡以上の場合　助成対象経費の１／３の額（上限2,000万円） 1,000㎡未満の場合　助成対象経費の23％の額（上限2,000万円）

【財源内訳】

国庫支出金	1,500千円	都支出金	750千円
一般財源	2,250千円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

3　住宅確保要配慮者への居住支援　　《新規》　　595千円

〈民間賃貸住宅供給促進事業費〉

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進と安定を図るため、地域の居住支援のプラットフォームとして「三鷹市居住支援協議会（仮称）」を令和６年度末に設立します。設立に当たっては、三鷹市の特性に応じた居住支援協議会のあり方を検討するため、準備会を設置し協議を進めます。

〔事業概要〕

・居住支援協議会の組織体制

住宅セーフティーネット法第51条に基づき、市の住宅・福祉部門、不動産関係団体、居住支援団体及び福祉団体等で組織されます。

・居住支援協議会の役割

要配慮者向けの情報発信、住宅相談のほか、支援制度の検討や講演会による意識啓発などを行います。

【財源内訳】

都　支　出　金	595千円

4　住宅施策の総合的な推進に向けたマスタープランの策定　　《新規》　　6,747千円

〈住生活基本計画策定関係費〉

市民の住生活の安定の確保及び向上を図り、住宅施策を総合的・体系的に推進するための基本計画として、「三鷹市住宅マスタープラン（仮称）」の令和７年度の策定に向けて着手します。策定に当たっては、関連する個別計画を統合し、住宅施策推進の総合的な方針を示します。

〔事業概要〕

統合する個別計画

三鷹市空き家等対策計画

三鷹市市営住宅長寿命化計画

三鷹市マンション管理適正化推進計画

三鷹市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画（令和７年度策定）

〔債務負担行為の設定〕

三鷹市住宅マスタープラン策定支援業務委託事業　　6,721千円

（令和７年度＜債務負担分＞9,845千円　全体事業費16,566千円）

【財源内訳】

国庫支出金	2,628千円	一　般　財　源	4,119千円

第9款　消防費

■一般会計に占める割合

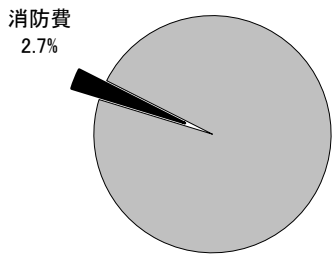

■予算額と財源構成

（単位　千円）

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和６年度	2,274,861	338,877	0	15,700	1,920,284
令和５年度	2,275,750	341,669	0	150	1,933,931
増　△減	△889	△2,792	0	15,550	△13,647

事　業　名　＜　事　項　名　＞　及　び　事　業　概　要　　予算額

消防費

1　民間施設を活用した備蓄スペースの拡充　　《拡充》　　6,499千円

〈災害対策備蓄等整備事業費〉

三鷹駅前中央通りに位置するＮＴＴ三鷹ビル内の一部を防災倉庫として借用し、帰宅困難者用の備蓄品や要配慮者対策用品（簡易ベッド等）、飲食料品の備蓄を拡充することで、迅速な被災者支援の充実を図ります。

〔施設概要〕

建物所有者　　ＮＴＴ東日本株式会社
所 在 地　　下連雀四丁目14番28号（ＮＴＴ三鷹ビル）
建物概要　　鉄筋コンクリート造５階建　総床面積3,370.41㎡
　　（うち、借用面積は１階90.3㎡）
借用開始時期　　令和６年８月（予定）※10年間の長期継続契約

2　郵便ポスト等への防災情報の掲示　　《新規》　　495千円

〈災害対策備蓄等整備事業費〉

日本郵政株式会社との包括連携協定に基づき、郵便ポストや郵便集配用車両にハザードマップ等の情報を取得できる二次元コード付きの防災啓発ステッカーを貼付し、災害情報等の公的な情報を容易に取得できる環境整備を行います。

〔事業概要〕

二次元コードの内容　　市内の災害リスク情報、避難場所　など

掲示箇所及び数量　　市内郵便ポスト　98箇所、郵便集配用車両　100台

3　災害時在宅生活支援の推進　　《拡充》　　2,200千円

〈災害時在宅生活支援施設整備事業費〉

災害時に在宅で被災生活を行う市民を支援するため、災害時在宅生活支援施設の備蓄品を拡充します。各施設の運営主体から要望の多い備蓄品（携帯トイレ、ソーラーパネル、蓄電池など）を基準に、それぞれの地域特性に応じて必要としている備蓄品を整備します。

4　防災ＮＰＯ団体「Mitakaみんなの防災」の運営支援　　21,460千円

〈地域防災活動支援組織関係費〉

地域の防災力の向上及び各地域防災活動団体のネットワーク化を支援する役割を担う「Mitakaみんなの防災」の継続的な活動を支援するため、運営費の補助を行います。

〔主な活動内容〕

・防災意識啓発事業（市民向け防災イベントの開催、防災出前講座、防災教育）
・共助の核となる人財を育成する事業
・防災活動団体活動支援事業

【財源内訳】

諸　収　入	550千円	一　般　財　源	20,910千円

第10款　教育費

■一般会計に占める割合

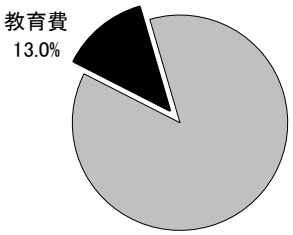

■予算額と財源構成

（単位　千円）

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和６年度	10,797,482	1,937,197	574,000	558,537	7,727,748
令和５年度	10,211,639	1,360,570	500,000	1,088,667	7,262,402
増　△減	585,843	576,627	74,000	△530,130	465,346

予　算　額　項　別　目　別　構　成　比

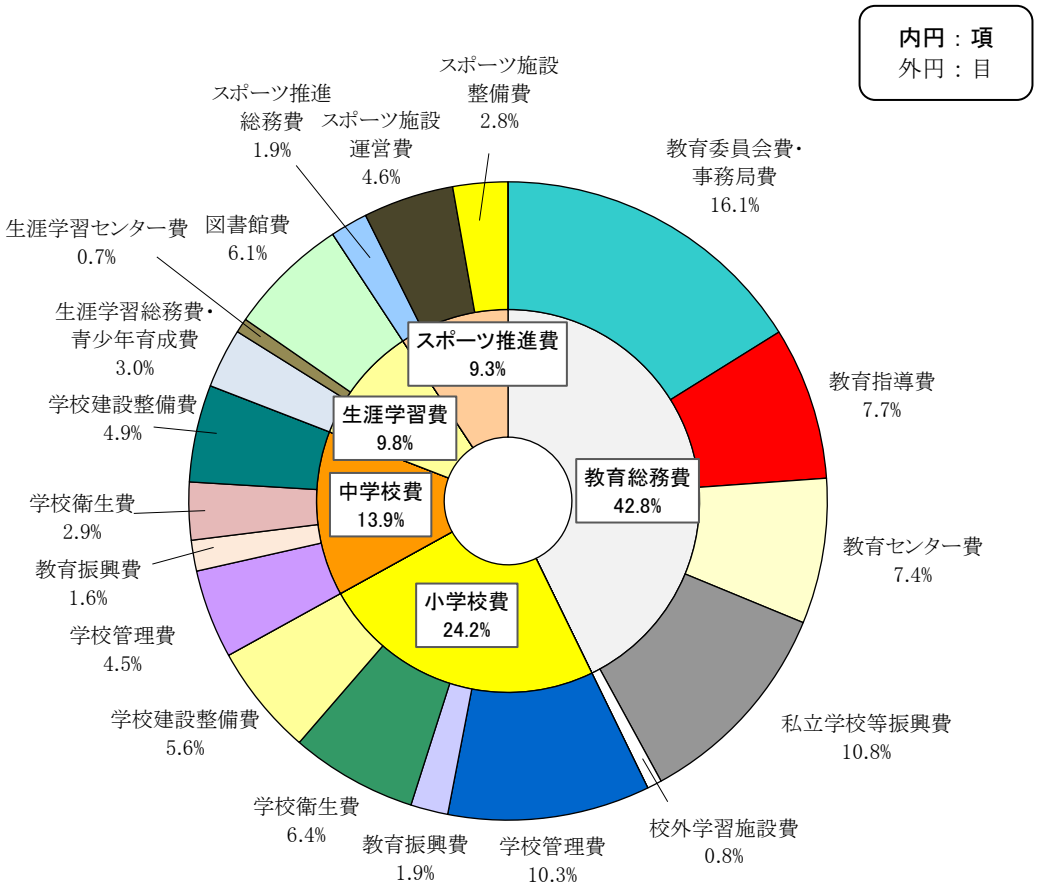

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

教育総務費

1　学校給食用食材の放射性物質検査の実施　387千円

〈学校給食関係費（事務局費）、公会計化関係費〉

児童・生徒や保護者のより一層の安心のため、市立小・中学校における給食用食材の放射性物質検査を行います。

〔事業概要〕

放射性物質検査　　各校年１回

2　学校給食費の無償化の実施　《新規》　－

学校給食費に係る保護者負担を軽減するため、東京都が新設する補助制度を活用し、市立小・中学校における児童・生徒の学校給食費を無償化します。

〔事業概要〕

対 象 額　　全市立小・中学校22校に在籍する児童・生徒の給食費全額

実施時期　　令和６年４月から

※東京都の補助金１／２（353,659千円）を活用し、市費負担（353,659千円）と合わせて、保護者からの学校給食費収入（707,318千円）を無償化します。

3　学校給食の食材費高騰に伴う支援の延長　56,586千円

〈公会計化関係費〉

物価高騰が続いている状況を踏まえ、引き続き栄養バランスや必要量を保った学校給食を実施するため、市立小・中学校の児童・生徒に対して食材費の高騰分８％を支援します。

〔事業概要〕

実施校　　全市立小・中学校22校

4　学校給食における姉妹町等の食材の提供　《新規》　1,722千円

〈公会計化関係費〉

給食食材の調達における他自治体との連携と食育の推進を図るため、矢吹町などの姉妹町等から新米（オーガニック米等）を購入し、市立小・中学校の学校給食で提供します。

〔事業概要〕
実 施 校　　全市立小・中学校22校
実施時期　　２・３学期に２回ずつ

5　医療的ケアが必要な児童・生徒への支援　　《拡充》　　63,070千円

〈教育支援学級等関係費〉

医療的ケア（胃ろうによる経管栄養、たんの吸引など）が必要な児童・生徒への支援員の配置について、医療的ケアに係る支援員を２校から５校に拡充します。実施に当たっては、国の「教育支援体制整備事業費補助金」を活用します。

【財源内訳】

国 庫 支 出 金	20,777千円	一　般　財　源	42,293千円

6　外国人児童・生徒への日本語支援　　《拡充》　　3,300千円

〈外国人児童生徒支援関係費〉

公益財団法人三鷹国際交流協会と連携して実施している日本語指導を必要とする児童・生徒への支援について、支援を必要とする児童・生徒が増加していることから、在籍校に配置している日本語指導員による指導時間の上限を80時間から100時間に拡充し、生活言語の習得を目指した語学サポートや個別の指導を行う体制の充実を図ります。

7　部活動指導員の拡充　　《拡充》　　38,355千円

〈部活動指導関係費〉

学校部活動の地域連携及び教員の働き方改革の一環として、令和５年度に引き続きスクール・コミュニティ推進員等と連携しながら、部活動指導員の配置を拡充します。

〔事業概要〕
現　状　　平日及び土日に勤務できる指導員を各中学校に３人（計21人）
　　休日を限定とした指導員を各中学校に３人（計21人）
拡充分　　休日を限定とした指導員を各中学校に２人（計14人）

【財源内訳】

都　支　出　金	18,244千円	一　般　財　源	20,111千円

8　国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校に関する研究の実施　　3,375千円

〈三鷹ネットワーク大学等連携事業費〉　　《新規》

国立天文台周辺のまちづくりにおいて、新たに義務教育学校の制度を活用した小・中一貫教育校の設置を計画していることから、三鷹らしい義務教育学校のあり方を検討するための研究会を三鷹ネットワーク大学の「三鷹教育・子育て研究所」に設置します。

〔事業概要〕

研究内容　　学校運営に関すること
　　教育課程に関すること
　　他の学園の小・中一貫教育への成果の波及に関すること

研 究 員　　学識経験者、市内教育関係者、市立学校長

設置期間　　令和６年４月～令和７年３月

9　スクール・コミュニティの実現に向けた地域学校協働活動の推進　　7,559千円

〈コミュニティ・スクール関係費〉　　《拡充》

スクール・コミュニティの発展に向けて、地域学校協働活動の更なる推進を図るため、令和５年度に引き続き、学校の活動・支援に関する団体を支援します。

また、三鷹の教育に関する取組を幅広く周知するため、各学園のコミュニティ・スクールガイドの改訂とＰＲ動画を作成します。実施に当たっては、東京都の「コミュニティ・スクール推進体制構築事業補助金」を活用します。

〔事業概要〕

・地域学校協働活動を推進する団体への支援　　3,907千円

学園単位で設置しているコミュニティ・スクール委員会では、協議を通した学校運営への参画や教育活動への支援等を行っています。幅広い地域人財等の参画を得て、一層、自主的・自律的な活動を展開できるよう、令和５年度に引き続き、活動・支援に関する団体の設置を促進します。なお、令和６年度をもって、全学園への設置を完了します。また、活動・支援に関する団体に対して補助金を交付し、学校と地域をつなぐための主体的な活動を支援します。

令和４年度設置　　連雀学園、にしみたか学園、鷹南学園
令和５年度設置　　おおさわ学園
令和６年度設置　　三鷹の森学園、三鷹中央学園、東三鷹学園

・コミュニティ・スクールガイドの改訂　　2,002千円

全７学園のコミュニティ・スクールにおける取組を掲載している「コミュニティ・スクールガイド」を改訂し、新入生や保護者に配布します。

・ＰＲ動画の作成　　1,650千円

コミュニティ・スクールや学校３部制の紹介、学校の様子などを映像化したＰＲ動画を作成します。

【財源内訳】

都 支 出 金	2,434千円	一 般 財 源	5,125千円

10　スクール・コミュニティの実現に向けた学校３部制の推進　《拡充》　10,658千円

〈学校３部制モデル事業費、みたか地域未来塾関係費〉

学校施設が地域の共有地「コモンズ」として地域の人財や資源が集う場所となることを目指し、学校施設を機能転換して活用する「学校３部制（※）」の実現に向けた事業に取り組みます。実施に当たっては、東京都の「地域学校協働活動推進事業費補助金」を活用します。

※第１部：学校教育の場
第２部：多様で豊かな放課後の場
第３部：社会教育・生涯学習などの多様な活動の場

〔事業概要〕

(1) 第２部の事業支援

・地域クラブ活動の創設　　1,600千円

子どもたちからのニーズが高く学校に部活動がない種目を中心に、コミュニティ・スクール委員会の関与のもと、地域クラブ活動（４活動）の立ち上げ、生徒の多様なスポーツ・文化芸術活動の場づくりを支援します。

・みたか地域未来塾　　6,125千円

小中学生を対象に学習習慣の定着と基礎学力の向上を目的として開設しているみたか地域未来塾について、内容・回数を拡充して実施します。

・みたかジュニアビレッジ事業　　1,500千円

第五中学校において、地域人財のもとで生徒が放課後に商品開発や販売、収支報告等に取り組みます。３年間での自走を目指して、その実施主体となる地域団体を支援します。

(2) 第３部のモデル事業の実施と環境整備

・みたかスクール・コミュニティ講座　　1,000千円

夜間及び休日の学校施設を活用した、スクール・コミュニティに関わる人財の養成や交流を図る講座を年４回、市内小・中学校（東西で２校ずつ）でモデル的に実施します。

・学校開放施設の環境整備　　433千円

学校開放対象施設の拡充に当たり、利用者の動線管理と施設の安全管理を図るため、ベルトパーテーション等を整備します。令和６年度は井口小学校と第五中学校でモデル的に設置します。

【財源内訳】

都 支 出 金	4,749千円	一 般 財 源	5,909千円

11 長期欠席・不登校及びその傾向にある児童・生徒への支援　《拡充》　17,579千円

〈総合教育相談室事業費、適応支援教室関係費〉

市立小・中学校における長期欠席・不登校及びその傾向にある児童・生徒への支援体制を強化するため、校内に別室を設置し、子どもたちが安心して、個別最適な学びができる環境を整えます。実施に当たっては、東京都の「校内別室指導支援員配置事業補助金」を活用します。

また、校内別室を設置した４校の成果検証及び不登校特例校の設置やメタバースの活用等の新たなる施策について、令和５年度に設置した「長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会」において、引き続き研究していきます。

〔事業概要〕

設置校　　第二小学校、第七小学校、南浦小学校、羽沢小学校

体　制　　各校に１室設置し、各室に支援員を１人（計４人）配置

【財源内訳】

都 支 出 金	16,901千円	一 般 財 源	678千円

12 学校における専門スタッフの拡充　《拡充》　162,534千円

〈学校マネジメント強化事業費、エデュケーション・アシスタント配置事業費〉

授業の質の向上、教員の負担軽減を目的として、副校長の業務支援に特化した副校長業務支援員の配置を拡充するとともに、小学校低学年の担任の業務を補佐する支援員（エデュケーション・アシスタント）を新規に配置します。実施に当たっては、東京都の「学校マネジメント強化事業補助金」及び「エデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金」を活用します。

〔事業概要〕

・副校長業務支援員の拡充配置

小中学校14校に配置しているところを全小中学校22校に配置

・エデュケーション・アシスタントの新規配置
　新規に全小学校15校に配置

【財源内訳】

都 支 出 金	158,634千円	一 般 財 源	3,900千円

13　食育の推進　　**383千円**

〈食育推進事業費〉

学校給食において、食に関する正しい知識や望ましい食習慣等を身に付ける食育を推進します。令和６年度は、おおさわ学園を研究校に指定し、地産地消の観点から市内産農産物の更なる活用を図り、子どもたちによる給食メニューの開発を行います。あわせて、保護者に対し、食育の重要性を啓発します。

〔年度別実施校〕

令和４年度　　三鷹中央学園
令和５年度　　にしみたか学園、東三鷹学園
令和６年度　　おおさわ学園

〔関連事業費〕

農林費　市内産農産物の活用促進に向けた取組　　8,997千円（103ページ参照）

14　「三鷹市教育ビジョン2027」の策定　　**519千円**

〈次期教育ビジョン策定関係費〉

令和６年度に策定する「第５次三鷹市基本計画」に合わせて、三鷹教育・子育て研究所に設置した「三鷹のこれからの教育を考える研究会」の最終報告等も踏まえながら、「三鷹市教育ビジョン2027」の策定に取り組みます。

【財源内訳】

都 支 出 金	317千円	一 般 財 源	202千円

15　デジタルを活用したこれからの学びの研究指定校の設置　《新規》　　**400千円**

〈デジタル活用研究校事業費〉

個別最適な学びと協働的な学びを推進するため、デジタル技術を活用しながら、子どもたち自らが課題を設定し検証するなど、責任を持って行動する力を育むための授業のあり方を第三小学校において研究します。実施に当たっては、東京都の「デジタル活用研究校事業補助金」を活用します。

【財源内訳】

都 支 出 金	400千円

16　学校ホームページ作成システムと学校図書館システムの更新　　4,551千円

〈教育ネットワーク管理運営費〉

デジタル技術を活用した学校環境の更なる充実を図るため、学校ホームページ作成システムと学校図書館システムの更新を行います。

〔事業概要〕

・学校ホームページ作成システムの更新

平成26年度に利用を開始した、現行の学校ホームページ作成システムについて、利用開始から10年を経過することから、システムの更新を行います。

・学校図書館システムの更新

令和２年度に利用を開始した、現行の学校図書館システムについて、令和６年度末に契約期間が満了するため更新を行います。

〔債務負担行為の設定〕

学校ホームページ作成システムサービス等利用料　　4,551千円

（令和７～11年度＜債務負担分＞35,985千円　全体事業費40,536千円）

学校図書館システムサービス等利用料

（令和７～11年度＜債務負担分＞52,679千円）

小学校費・中学校費

1　市立小・中学校の電話回線の増設工事の実施　　6,940千円

〈学校管理運営費（小学校費・中学校費）〉

各学校の電話回線について、保護者との連絡が適切に行えるように、電話回線を一律４回線まで増設するための工事を実施します。

〔事業概要〕

設置校　　すでに電話回線を４回線設置している、第七小学校、第一中学校、第六中学校を除く、市立小・中学校19校

2　市立小学校における朝開放の実施　　17,775千円

〈校庭開放事業費〉

子どもたちの居場所づくりと身体を動かすことができる環境づくりのため、朝の時間帯の市立小学校の校庭等を開放します。

〔事業概要〕

対象校　　全市立小学校15校

場　所　　校庭等（雨天時は体育館等）

時　間　　平日午前７時30分から始業前まで　※夏休み等の学校休業日は除く

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

3　市立小・中学校における読書環境の充実　《拡充》　12,767千円

〈学校教育振興費（小学校費・中学校費）〉

学級数に応じて整備すべき蔵書の標準として定められている学校図書館図書標準を満たしていない学校があることから、学校の図書購入費を拡充し、市立小・中学校における読書環境の充実を図ります。

4　中学１年生での自然教室の実施　48,003千円

〈自然教室等関係費（中学校費）〉

中学２年生の第３学期に実施している自然教室について、３年生で修学旅行や受験が控えていることから、実施時期を１年生の第３学期に変更することで生徒等の負担軽減を図ります。なお、令和６年度は移行期のため、従来通り２年生も実施します。

5　学校施設の大規模改修工事の実施　570,721千円

〈大規模改修事業費（小学校費・中学校費）〉

令和４年12月に策定した「新都市再生ビジョン」の中で個別計画に位置付けている「学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化対策等が必要な学校施設の改修工事等を実施します。また、早急に対応が必要な箇所について改修工事等を実施します。

〔事業概要〕

・「新都市再生ビジョン」に基づく工事及び設計
　第四小学校大規模改修工事等設計業務
　井口小学校大規模改修工事
　第二中学校・第五中学校・第七中学校防災設備改修工事
　第三中学校給食室及び防災設備・受変電設備改修工事設計業務
　第七中学校エレベーター改修工事
・教室等の校舎に関する工事及び設計
　第一小学校東三鷹郷土資料室普通教室化改修工事
　第四小学校アスベスト除去工事
　第六小学校アスベスト除去工事設計業務
・校庭等の運動施設に関する工事
　第二中学校・第六中学校バッティングゲージ等設置工事
　第七中学校屋上プール改修工事

〔債務負担行為の設定〕

第四小学校大規模改修設計業務委託事業　　14,320千円

（令和７年度＜債務負担分＞33,442千円　全体事業費47,762千円）

井口小学校大規模改修事業　　208,240千円

（令和７年度＜債務負担分＞497,762千円　全体事業費706,002千円）

第七中学校エレベーター改修事業　　15,340千円

（令和７年度＜債務負担分＞23,017千円　全体事業費38,357千円）

【財源内訳】

国庫支出金	37,183千円	都支出金	106,000千円
繰入金	28,000千円	市債	212,000千円
一般財源	187,538千円		

6　中原小学校の建替えに向けた取組　　《新規》　　45,420千円

〈鷹南学園中原小学校建替事業費〉

令和４年12月に策定した「新都市再生ビジョン」に基づき、中原小学校建替えに向けた基本プランを策定します。策定に当たっては、新校舎の学校施設のあり方を検討するため、建替検討委員会を設置し、検討内容をプランに反映させます。また、鷹南学園（中原小学校、東台小学校、第五中学校）内での地域開放型屋内プール設置の可能性について、あわせて調査を行います。

〔事業概要〕

・スケジュール

令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
プラン策定	基本設計・実施設計・耐力度調査		建替え工事		

・建替検討委員会

構成委員　　学校関係者や地域関係者等

設置期間　　令和６年４月～令和７年３月

7　学校トイレの改修工事の実施　　434,533千円

〈学校給排水設備等整備事業費（小学校費・中学校費）〉

校舎及び体育館のトイレの洋式化を推進するため、令和７年度の全校完了に向け、第五小学校、高山小学校、第二中学校、第三中学校、第五中学校について、老朽化の状況に応じた改修工事を実施するとともに、劣化が進んでいる第五中学校の給水管の改修工事を行います。

〔事業概要〕

・トイレ改修工事　　343,233千円

学校	区分	整備内容	工事箇所
第五小学校	北校舎	洋式化、床のドライ化、 バリアフリー化、給水管の更新	男子７箇所、女子16箇所
高山小学校	校舎１階	洋式化（便器のみ交換）	男子５箇所、女子７箇所
第二中学校	南校舎西・ 体育館	洋式化（便器のみ交換）	男子９箇所、女子17箇所
第三中学校	校舎南東	洋式化、床のドライ化、 バリアフリー化、給水管の更新	男子４箇所、女子12箇所
第五中学校	北校舎	洋式化（便器のみ交換）	男子５箇所、女子10箇所

・給水管改修工事　　91,300千円

第五中学校Ⅱ期（南校舎）

【財源内訳】

国庫支出金	35,460千円	都支出金	170,962千円
市債	137,000千円	一般財源	91,111千円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

生涯学習費

1　「三鷹まるごと博物館」事業の実施　　《拡充》　　9,306千円

〈歴史・民俗等文化財関係費、埋蔵文化財関係費〉

文化財を展示する施設の設置や収蔵のあり方の方向性を定めるため、「まるごと博物館に関する基本的な考え方（仮称）」の策定に向けた検討を進めていくとともに、「三鷹まるごと博物館」事業を恒常的・継続的に進めるため、関連施設と連携を図りながら、文化財の保護と活用を推進します。

〔事業概要〕

・フェローシップ制度の創設

市が保有する市域の古文書、民具、考古資料などの文化財資料の調査・研究を行うため、大学院生や古文書講座の修了者を対象としたフェローシップ制度を創設します。

・デジタルコンテンツの充実

古代から現代までの三鷹の街並みの変遷が視覚的にわかるプロジェクションマッピングを作成し、教育センター２階の三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」で展示するほか、三鷹まるごと博物館マップのデジタル版を作成し、ホームページに掲載します。

・かるた標識の作成

令和５年度に作成した「三鷹まるごと博物館かるた」の題材となった場所（２箇所）にかるた標識を設置します（令和５年度は２箇所に設置）。

・三者連携事業の実施

国立天文台100周年を契機として、国立天文台と国際基督教大学と市の三者で連携事業を実施します。

実施事業　　展示会、講演会、ガイドツアー

・大沢わさびの復活事業の実施

国際基督教大学内にかつてあったわさび田の復活に向け、大学と市が連携してわさび栽培を行います。

【財源内訳】

国庫支出金	1,757千円	一般財源	7,549千円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

2　三鷹こ線人道橋跡ポケットスペース（仮称）の整備　　《拡充》　　11,450千円

〈三鷹こ線人道橋関係費〉

太宰治にゆかりのある三鷹こ線人道橋について、令和５年12月より撤去工事に着手したことから、ＪＲ東日本との覚書に基づき、こ線人道橋の歴史や太宰治とのゆかりに触れる機会を提供するため、工事後の南側階段跡地に設置するポケットスペースの整備に向けて設計等を実施します。また、三鷹こ線人道橋の部材を使用した記念グッズ開発のため、試作品を製作します。

〔事業概要〕

・ポケットスペースの設計

令和５年度に策定する基本プランに基づき、階段の一部保存及び橋桁の一部移設保存に向けた設計を行うとともに、階段や橋桁の強度等を確認するため、部材の検査を実施します。

・解体工事の記録作成

三鷹こ線人道橋の解体中の様子を記録に残すため、固定カメラ等を活用した撮影を行います。

・三鷹こ線人道橋記念グッズ試作品の製作

令和７年度以降にふるさと納税の返礼品等として検討するため、三鷹こ線人道橋解体後の部材を加工した記念グッズを試作します。

■三鷹こ線人道橋

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

3　地域子どもクラブ事業の拡充　　**《拡充》**　　**126,449千円**

〈地域子どもクラブ事業費〉

各小学校で実施している地域子どもクラブ事業について、新たに第四小学校において、長期休業日も含めて毎日実施し、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりを推進します。さらに、市立小学校の７校においても実施内容と日数を拡充します。また、これまでのモデル実施における評価と検証を踏まえ、毎日実施を行う上での標準的な管理運営体制の構築に向けた検討を行います。

〔事業概要〕

毎日実施の開始

令和３年度　　第六小学校
令和４年度　　第三小学校、井口小学校
令和５年度　　第五小学校、南浦小学校、中原小学校
令和６年度　　第四小学校

【財源内訳】

都支出金	44,484千円	一般財源	81,965千円

4　図書館における月曜日の祝日開館の実施　　**《拡充》**　　**16,861千円**

〈図書館管理運営費〉

市立図書館の休館日となっている月曜日について、祝日に開館することで、利用者の利便性の向上を図ります。

〔事業概要〕

実施日　　令和６年４月29日、５月６日、７月15日、８月12日、９月16日、23日、10月14日、11月４日、令和７年１月13日、２月24日の計10日間
対象施設　　全図書館（５館）

5　図書館システムの更新　　**19,451千円**

〈図書館システム関係費〉

令和７年９月にリース期間が満了する図書館システムの更新を行います。更新に当たっては、電子書籍システムとの連携機能の導入などにより、利用者の利便性向上を図ります。

〔債務負担行為の設定〕

図書館システムサービス等利用料　19,451千円
（令和７～12年度＜債務負担分＞457,441千円　全体事業費476,892千円）

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

スポーツ推進費

1　中学校における夜間照明設備ＬＥＤ化工事の実施　23,409千円

〈学校体育施設開放事業費〉

学校施設の開放事業等で使用している中学校の夜間照明について、ＬＥＤ照明への計画的な交換の４か年目として、第一中学校及び第六中学校のテニスコートの改修工事を実施します。工事に当たっては、東京都の「スポーツ空間バージョンアップ補助金」及び独立行政法人日本スポーツ振興センターの助成金を活用します。なお、令和６年度をもって、すべての中学校の夜間照明設備のＬＥＤ化工事が完了します。

【財源内訳】

都支出金	7,174千円	諸収入	11,317千円
一般財源	4,918千円		

2　みたかわんぱくスポーツＤＡＹ開催20回記念事業の実施　《拡充》　1,462千円

〈味の素スタジアム地域開放事業費〉

三鷹青年会議所等と共催で行っているみたかわんぱくスポーツＤＡＹについて、令和６年度に開催20回目を迎えることから、記念事業としてオリンピック関連の競技を体験できるイベントを行うなど、内容を拡充して実施します。

3　心と体の健康都市づくりの推進　《拡充》　9,374千円

〈心と体の健康都市づくり推進事業費、総合スポーツセンター管理関係費〉

令和４年策定の「スポーツを通した健康都市づくりの基本的な考え方」に基づき、市民の継続的・計画的な運動を支援します。また、令和５年度に引き続き、日本女子体育大学との連携により、市民の運動習慣の定着を図り「心と体の健康都市づくり」の実現に向けた取組を推進します。

〔事業概要〕

- 「タッタカくん！ウオーク＆ラン」アプリの利用者の利便性とモチベーションの向上等に向けた機能拡充
- 地上から三鷹駅前のペデストリアンデッキに通じる階段（全５箇所）に、視覚を通じて階段昇降を促すよう、メッセージ入りステッカーを計画的（令和６年度以降、毎年度１箇所）に設置

・公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団と役割分担を図りながら、運動に苦手意識がある児童向け（小学３・４年生）に身体活動の楽しさを感じてもらうための運動教室の開催や、未就学児を対象とした子どもの運動習慣の向上にかかる教室の開催
・スポーツ実施率向上に向け具体的な事業展開を図るため、日本女子体育大学等と連携し、就職等のライフイベントを迎える前の世代（大学生等の若年層）に対する調査及び分析の実施

【財源内訳】

諸　収　入	1,000千円	一　般　財　源	8,374千円

4　大沢総合グラウンド等の再整備の実施　　**28,000千円**

〈大沢総合グラウンド管理関係費、大沢野川グラウンド関係費〉

安全かつ快適なスポーツ環境を整備するため、大沢総合グラウンドの再整備を計画的に実施するとともに、大沢野川グラウンドの階段の改修工事を実施します。

また、環境保全のため、専門家からアドバイスを得て、マイクロプラスチック流出防止の試験的な取組を実施します。

〔事業概要〕

・大沢総合グラウンド
　令和７年度に改修工事等を実施する、サッカー・ラグビー場の人工芝の全面張替・防球ネットの張替、管理棟横広場の整備に向けた設計
・大沢野川グラウンド
　利用者の利便性向上のため、東京都が設置した階段に手すりを設置

5　井口グラウンド（仮称）の整備工事等の実施　　**305,427千円**

〈井口特設グラウンド運営費、井口グラウンド（仮称）等整備事業費〉

地域住民の利便性の向上及び市民のスポーツ機会を確保するため、井口グラウンド（仮称）の整備工事を実施します。整備期間中は代替施設の使用に対する補助制度を設けるとともに、整備後の施設は公の施設として位置づけ、安全性・利便性の高い施設とするため、指定管理者による管理運営を行います。

〔事業概要〕

・工事内容

多様なスポーツに対応した多目的グラウンドの整備

管理人室や休憩・交流スペース、更衣室などを有するクラブハウスの設置

防災設備等を備えた防災・コミュニティ広場等の整備

東西を横断するための通路の整備

雨水浸透施設の整備

・補助制度内容

整備期間中に民間等の有料体育施設を使用した場合に１団体につき月3,000円を上限とした補助金を交付

・スケジュール

令和６年７月～令和７年５月　　整備工事

令和７年７月　　利用再開

〔債務負担行為の設定〕

井口グラウンド（仮称）等整備事業　300,000千円

（令和７年度＜債務負担分＞200,000千円　全体事業費500,000千円）

井口グラウンド（仮称）指定管理料

（令和７～11年度＜債務負担分＞井口グラウンド(仮称)の管理運営に要する額）

〔関連事業費〕

土木費　井口特設グラウンドの利活用の推進　　4,853千円（120ページ参照）

【財源内訳】

都支出金	57,000千円	諸収入	48千円
市債	225,000千円	一般財源	23,379千円

第11款　公債費

■一般会計に占める割合

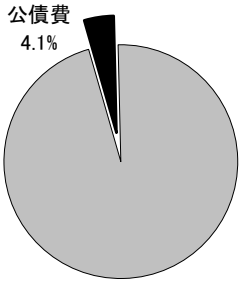

■予算額と財源構成

（単位　千円）

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和６年度	3,385,811	0	0	0	3,385,811
令和５年度	3,696,940	0	0	0	3,696,940
増　△減	△311,129	0	0	0	△311,129

特　別　会　計　予　算

Ⅰ　国民健康保険事業特別会計

令和６年度の歳入歳出予算額は 187 億 8,455 万 3 千円で、前年度と比較すると 1,318 万 3 千円（0.1%）の減となります。

歳出では、『保険給付費』が 1,534 万 7 千円（0.1%）の増となります。これは、被保険者数が減少しているものの、被保険者１人当たりの医療費が増加していることなどによるものです。また、国民健康保険制度の都道府県単位化[1]により東京都へ納付する『国民健康保険事業費納付金』は 65 億 4,992 万円で、前年度と比較すると 1,456 万 8 千円（0.2%）の減となります。これは、国が定めた係数により東京都が算定したもので、三鷹市を含めた東京都全体の療養給付費が増加したものの、東京都独自の新たな財政支援[2]が行われることによるものです。また、『保健事業費』は被保険者数の減少や特定健診の受診状況を反映して 2,370 万 4 千円（13.4%）の減となります。

歳入では、『都支出金』が 5,198 万 6 千円（0.4%）の増となります。これは、歳出の『保険給付費』に連動して交付される「保険給付費等交付金[3]」が増となることなどによるものです。また、『国民健康保険税』は被保険者数が減少しているものの、保険税の改定[4]を行うことなどから 1,826 万円（0.5%）の増となります。

こうしたことから、法定繰入れを含む一般会計からの『繰入金』は 8,304 万 8 千円（2.7%）の減となります。

1　平成 30 年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国民健康保険制度の運営に当たり中心的な役割を担っています。

2　東京都へ納付する納付金の算定方法の段階的な見直しに伴い、被保険者１人当たりの医療費が相対的に少ない市区町村の納付金の急激な増加を緩和するため、令和６年度から 11 年度までの時限措置で行われます。

3　葬祭費、出産育児一時金及び支払審査手数料の一部を除く保険給付費の全額が、東京都から交付されます。

4　保険税の改定

課税限度額	990,000 円（令和５年度まで）→	1,060,000 円（令和６年度以降）
所得割税率	8.8 %（令和５年度まで）→	9.5 %（令和６年度以降）
均等割額	52,200 円（令和５年度まで）→	54,200 円（令和６年度以降）

（表 15）国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

（歳　入）

科　　目	令和６年度		令和５年度		増　△減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金　額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 国民健康保険税	3,915,330	20.8	3,897,070	20.7	18,260	0.5
2. 使用料及び手数料	45	0.0	31	0.0	14	45.2
3. 国庫支出金	1	0.0	626	0.0	△625	△99.8
4. 都支出金	11,872,438	63.2	11,820,452	62.9	51,986	0.4
5. 繰入金	2,962,424	15.8	3,045,472	16.2	△83,048	△2.7
1. 法定繰入金	846,995	4.5	827,932	4.4	19,063	2.3
2. その他繰入金	2,115,429	11.3	2,217,540	11.8	△102,111	△4.6
6. 繰越金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
7. 諸収入	34,313	0.2	34,083	0.2	230	0.7
合　　計	18,784,553	100.0	18,797,736	100.0	△13,183	△0.1

（歳　出）

科　　目	令和６年度		令和５年度		増　△減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金　額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 総務費	286,543	1.5	270,800	1.4	15,743	5.8
2. 保険給付費	11,754,749	62.6	11,739,402	62.5	15,347	0.1
3. 国民健康保険事業費納付金	6,549,920	34.9	6,564,488	34.9	△14,568	△0.2
4. 保健事業費	153,200	0.8	176,904	1.0	△23,704	△13.4
5. 諸支出金	33,141	0.2	39,141	0.2	△6,000	△15.3
6. 予備費	7,000	0.0	7,000	0.0	0	0.0
〔共同事業拠出金〕	－	－	1	0.0	△1	皆減
合　　計	18,784,553	100.0	18,797,736	100.0	△13,183	△0.1

Ⅱ　介護サービス事業特別会計

令和６年度の歳入歳出予算額は６億 9,168 万８千円で、前年度と比較すると 1,713 万８千円（2.5％）の増となります。

歳出では、『公債費』が 1,753 万５千円（51.9％）の増となります。これは、令和３年度に借り入れを行った牟礼老人保健施設はなかいどうの大規模改修事業債の元金償還が開始することによるものです。

歳入では、『使用料及び手数料』がはなかいどうの特別療養室の利用者数の減などにより、276 万円（13.6％）の減となります。また、『諸収入』は高齢者センターけやき苑の利用状況に伴う食事代収入の減を反映して、178 万 8 千円（3.8％）の減となります。

こうしたことから、一般会計からの『繰入金』は、2,021 万１千円（12.8％）の増となります。

（表 16）介護サービス事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

（歳　入）

科　　目	令和６年度		令和５年度		増　△減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金　額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 介護サービス収入	450,677	65.2	449,202	66.6	1,475	0.3
2. 使用料及び手数料	17,551	2.5	20,311	3.0	△2,760	△13.6
3. 繰　　入　　金	178,401	25.8	158,190	23.5	20,211	12.8
4. 繰　　越　　金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 諸　　収　　入	45,058	6.5	46,846	6.9	△1,788	△3.8
合　　計	691,688	100.0	674,550	100.0	17,138	2.5

（歳　出）

科　　目	令和６年度		令和５年度		増　△減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金　額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 介護サービス事業費	637,385	92.2	637,782	94.6	△397	△0.1
1. 高齢者センターけやき苑運営費	177,985	25.8	189,243	28.1	△11,258	△5.9
2. 牟礼老人保健施設運営費	459,400	66.4	448,539	66.5	10,861	2.4
2. 公　　債　　費	51,303	7.4	33,768	5.0	17,535	51.9
3. 予　　備　　費	3,000	0.4	3,000	0.4	0	0.0
合　　計	691,688	100.0	674,550	100.0	17,138	2.5

Ⅲ　介護保険事業特別会計

「三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画（計画期間：令和６年度～令和８年度)」の１年目となる令和６年度の歳入歳出予算額は 150 億 2,013 万 1 千円で、前年度と比較すると 1 億 8,615 万 1 千円（1.3%）の増となります。

歳出では、『保険給付費』が、高齢化の進展に伴う要介護認定者数及びサービス利用者数の伸びを反映したことなどにより 4 億 425 万 6 千円（2.9%）の増となります。また、包括的支援に係る国及び都支出金の予算計上の一本化にあわせて、地域包括支援センター運営費等を一般会計に組み替えることなどにより、『地域支援事業費』は 3 億 5,326 万 7 千円（46.6%）の減となるとともに、その事業費の財源となる保険料等を一般会計へ繰り出すことから、『諸支出金』は 6,030 万 2 千円（1,001.4%）の増となります。

歳入は、保険給付費等の伸びに応じた増があるものの、一般会計への組替えを反映した内容となっています。

『保険料』は前年度比 3 億 4,748 万 8 千円（11.7%）の増となります。これは、計画期間全体での給付費を基礎とした保険料の改定を行うことによるもので、基準額である所得段階第５段階の月額を 400 円増の 6,300 円とします。改定に当たっては、介護保険保険給付費準備基金を活用し、所得の低い方に配慮した改定幅とするとともに、保険料の上昇を抑制しました。

また、『繰入金』については、「一般会計繰入金」が『保険給付費』の増などにより 3,579 万円（1.5%）の増となるものの、介護保険保険給付費準備基金からの「基金繰入金」が 1 億 6,541 万 4 千円（54.4%）の減となったことから、『繰入金』全体では 1 億 2,962 万 4 千円（4.9%）の減となっています。

（グラフ 9）介護保険保険給付費の推移

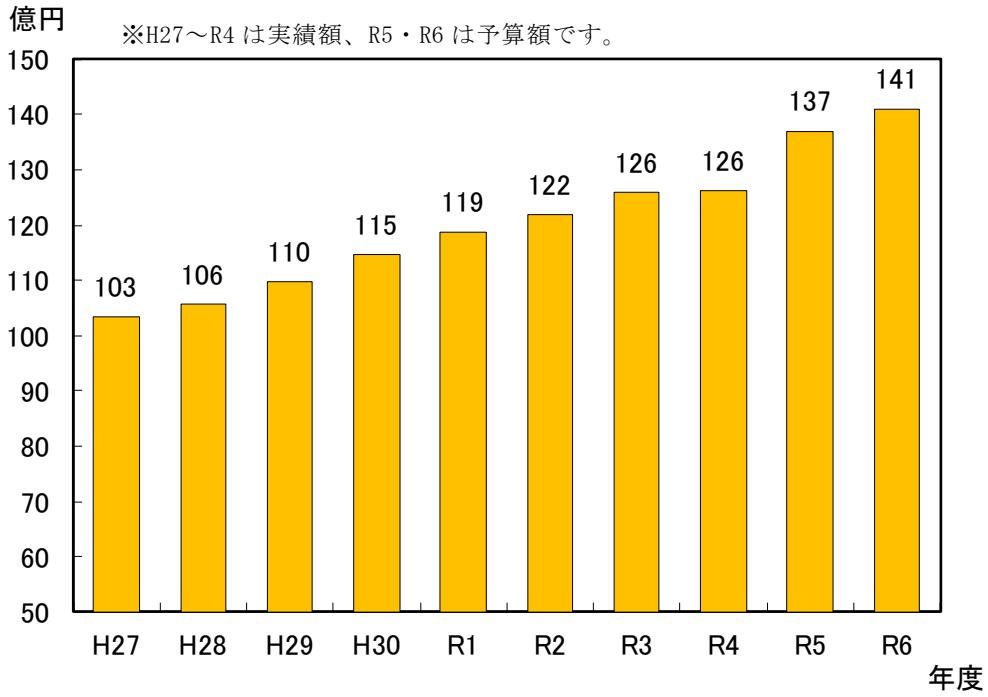

（表 17）介護保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

（歳　入）

科目	令和６年度		令和５年度		増　△減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金　額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 保険料	3,319,991	22.1	2,972,503	20.0	347,488	11.7
2. 国庫支出金	3,131,861	20.9	3,240,563	21.9	△108,702	△3.4
3. 支払基金交付金	3,915,366	26.1	3,831,781	25.8	83,585	2.2
4. 都支出金	2,123,775	14.1	2,130,523	14.4	△6,748	△0.3
5. 財産収入	61	0.0	16	0.0	45	281.3
6. 繰入金	2,528,307	16.8	2,657,931	17.9	△129,624	△4.9
1. 一般会計繰入金	2,389,749	15.9	2,353,959	15.9	35,790	1.5
2. 基金繰入金	138,558	0.9	303,972	2.0	△165,414	△54.4
7. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8. 諸収入	769	0.0	662	0.0	107	16.2
合計	15,020,131	100.0	14,833,980	100.0	186,151	1.3

（歳　出）

科目	令和６年度		令和５年度		増　△減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金　額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 総務費	429,264	2.9	354,449	2.4	74,815	21.1
2. 保険給付費	14,116,956	94.0	13,712,700	92.5	404,256	2.9
3. 地域支援事業費	404,525	2.7	757,792	5.1	△353,267	△46.6
1. 介護予防・生活支援サービス事業費	353,745	2.4	442,033	3.0	△88,288	△20.0
2. 一般介護予防事業費	28,469	0.2	37,046	0.2	△8,577	△23.2
3. 包括的支援事業・任意事業費	22,311	0.1	278,713	1.9	△256,402	△92.0
4. 基金積立金	62	0.0	17	0.0	45	264.7
5. 諸支出金	66,324	0.4	6,022	0.0	60,302	1,001.4
6. 予備費	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
合計	15,020,131	100.0	14,833,980	100.0	186,151	1.3

Ⅳ　後期高齢者医療特別会計

令和６年度の歳入歳出予算額は 52 億 2,370 万円で、前年度と比較すると 2 億 2,463 万円（4.5%）の増となります。

高齢化の進展による被保険者数の増加などに伴い、歳出では、東京都後期高齢者医療広域連合[1]へ納付する『広域連合納付金』が１億 9,595 万１千円(4.1%)の増となります。また、『総務費』は令和６年度に後期高齢者医療被保険者証（保険証）の一斉更新（２年ごと）を行うことや、令和６年 12 月に予定されている現行の保険証の廃止に伴い、資格確認書を交付することから 2,575 万 3 千円（20.5%）の増となります。

歳入では、保険料の改定[2]や被保険者数の増加などにより、『後期高齢者医療保険料』が 1 億 7,080 万 8 千円（6.2%）の増となります。また、一般会計からの『繰入金』も、歳出における『広域連合納付金』の「広域連合事務費負担金」等の増に伴い、3,952 万 7 千円（1.9%）の増となります。

東京都後期高齢者医療広域連合では、保険料の抑制を図るため、全国で唯一、すべての市区町村の負担による特別対策を実施しています。三鷹市においても、葬祭費や審査支払手数料、保険料未収金補填分などに係る財源負担を引き続き行い、保険料全体の抑制を図っています。

1　後期高齢者医療制度は、都内すべての市区町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。市区町村は、申請受付や保険料徴収などの窓口業務等を行うとともに、同広域連合に納付金を納付するなど制度の運営を担っています。

2　保険料の改定
後期高齢者医療制度では２年ごとに保険料の見直しがあり、令和６・７年度の保険料は、次のとおり改定となりました。

賦課限度額	660,000 円(令和５年度まで)	→	730,000 円(令和６年度)、800,000 円(令和７年度)
所得割率	9.49 %(令和５年度まで)	→	8.78 %または 9.67%(令和６年度) ※賦課のもととなる所得金額により異なる。 9.67 %(令和７年度)
均等割額	46,400 円(令和５年度まで)	→	47,300 円(令和６年度以降)

（グラフ 10）後期高齢者療養給付費負担金の推移

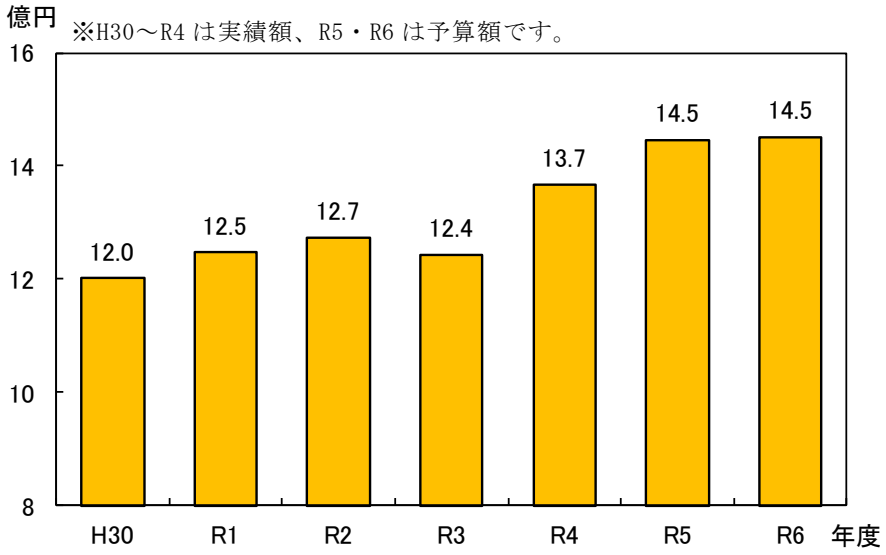

＜療養給付費負担金＞
医療費等に係る公費負担分（医療費等全体の約５割）のことで、市区町村は［国：都：市区町村＝４：１：１］の負担割合で広域連合に納付します。

（表 18）後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

（歳　入）

科　目	令和６年度		令和５年度		増　△減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金　額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 後期高齢者医療保険料	2,913,025	55.8	2,742,217	54.9	170,808	6.2
2. 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3. 繰入金	2,141,699	41.0	2,102,172	42.0	39,527	1.9
4. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 諸収入	168,974	3.2	154,679	3.1	14,295	9.2
合　計	5,223,700	100.0	4,999,070	100.0	224,630	4.5

（歳　出）

科　目	令和６年度		令和５年度		増　△減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金　額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 総務費	151,395	2.9	125,642	2.5	25,753	20.5
2. 広域連合納付金	4,926,459	94.3	4,730,508	94.6	195,951	4.1
3. 保健事業費	137,846	2.6	133,920	2.7	3,926	2.9
4. 諸支出金	5,000	0.1	6,000	0.1	△1,000	△16.7
5. 予備費	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0
合　計	5,223,700	100.0	4,999,070	100.0	224,630	4.5

Ⅴ　下水道事業会計

下水道事業については、令和２年４月からの地方公営企業法の一部適用に伴い、公営企業会計方式[1]へと移行しています。

「収益的収支」の予算額は、主な営業収益である「下水道使用料」のほか、現金収入を伴わない長期前受金戻入等が計上される収入が 35 億 2,358 万 3 千円、管渠・処理場等の維持管理費に加え、現金支出を伴わない減価償却費等が計上される支出が 33 億 3,315 万 3 千円となっており、純利益は 1 億 9,043 万円で、前年度比 7,116 万 3 千円（27.2％）の減となっています。これは、一般会計からの繰入金である「雨水処理負担金」の減などに伴い『営業収益』が減となったことなどによるものです。

「資本的収支」の予算額は、主に建設工事等の財源となる国庫補助金や企業債等が計上される収入が 16 億 8,339 万 2 千円、将来の経営活動のために行う建設改良費や現在の経営活動を支える管渠等に係る企業債の元金償還等が計上される支出が 23 億 2,792 万 4 千円となっており、差引 6 億 4,453 万 2 千円の不足で、不足額は前年度比 6,021 万 6 千円（8.5％）の減となっています。これは、平成５、７年度債の完済等による『企業債償還金』の減などによるもので、損益勘定留保資金等で補填することとしています。

なお、令和６年度の一般会計からの負担金・補助金の合計額は、14 億 3,576 万 2 千円となり、前年度と比較すると 3,758 万 2 千円（2.6％）の減となっています。

[1] 公営企業予算においては、経常的な営業収支である「収益的収支予算」と建設改良等に関する収支である「資本的収支予算」に区分することとされています。また、国庫補助金等の固定資産取得のための財源は、繰延収益（長期前受金）とし、減価償却に伴って長期前受金戻入として収益化する経理を行います。

（表 19）下水道事業会計収入及び支出の内訳

（収益的収入及び支出）

科目		令和６年度 予算額	令和５年度 予算額	増　△減 金　額
		千円	千円	千円
1. 下水道事業収益 ①		3,523,583	3,598,271	△74,688
	1. 営業収益	2,860,206	2,918,395	△58,189
	2. 営業外収益	663,377	679,876	△16,499
2. 下水道事業費用 ②		3,333,153	3,336,678	△3,525
	1. 営業費用	3,136,552	3,133,226	3,326
	2. 営業外費用	193,503	200,371	△6,868
	3. 特別損失	98	81	17
	4. 予備費	3,000	3,000	0
当年度純利益　①－②		190,430	261,593	△71,163

（資本的収入及び支出）

科目		令和６年度 予算額	令和５年度 予算額	増　△減 金　額
		千円	千円	千円
1. 資本的収入 ③		1,683,392	1,722,010	△38,618
	1. 企業債	1,196,600	1,296,200	△99,600
	2. 国庫補助金	318,426	276,133	42,293
	3. 都補助金	13,747	11,530	2,217
	4. 他会計補助金	77,577	64,869	12,708
	5. 負担金等	77,042	73,278	3,764
2. 資本的支出 ④		2,327,924	2,426,758	△98,834
	1. 建設改良費	1,613,516	1,658,592	△45,076
	2. 固定資産購入費	1,453	－	皆増
	3. 流域下水道建設費負担金	51,513	45,050	6,463
	4. 企業債償還金	661,433	723,116	△61,683
	5. 投資	9	－	皆増
収支差引収入不足額　③－④		△644,532	△704,748	60,216

Ⅵ　主要事業の概要

※特定財源がある事務事業についてのみ
【財源内訳】欄を設けています。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

国民健康保険事業特別会計

1　国民健康保険税の改定　　－

〈歳入：国民健康保険税〉

国民健康保険財政の健全化と負担の適正化を図るため、保険税（課税限度額、所得割税率及び均等割額）を改定します。

〔国民健康保険税の改定内容〕

	令和５年度まで		令和６年度以降
課税限度額	990,000円	→	1,060,000円
所得割税率	8.8%	→	9.5%
均等割額	52,200円	→	54,200円

2　国民健康保険税の軽減措置の拡充　　《拡充》　　1,167千円

〈歳入：一般会計繰入金（保険基盤安定繰入金）〉

低所得世帯に対し、国民健康保険税の均等割額について軽減措置を拡充します。

〔軽減措置の拡充内容〕

	令和５年度まで	令和６年度以降
７割軽減	所得合計が43万円 ＋10万円×（給与所得者等の数－１） 以下の世帯	変更なし
５割軽減	所得合計が43万円 ＋（29万円×被保険者数） ＋10万円×（給与所得者等の数－１） 以下の世帯	所得合計が43万円 ＋（29万5千円×被保険者数） ＋10万円×（給与所得者等の数－１） 以下の世帯
２割軽減	所得合計が43万円 ＋（53万5千円×被保険者数） ＋10万円×（給与所得者等の数－１） 以下の世帯	所得合計が43万円 ＋（54万5千円×被保険者数） ＋10万円×（給与所得者等の数－１） 以下の世帯

※被保険者数には、国民健康保険制度から後期高齢者医療制度に移行した人数も含みます。
※給与所得者等の数は、給与所得または公的年金等の所得がある人の数です。

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

3　産前産後期間における国民健康保険税の免除　　**《新規》**　　**3,090千円**

〈歳入：一般会計繰入金（産前産後保険税繰入金）〉

「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、産前産後期間（単胎：４か月、多胎：６か月）の国民健康保険税を免除します。

〔免除期間〕

	３か月前	前々月	前月	出産予定月	翌月	翌々月
単胎妊娠			○	○	○	○
多胎妊娠	○	○	○	○	○	○

○：免除対象月

4　保険証の廃止に伴う資格確認書の交付　　**《新規》**　　**16,486千円**

〈資格、賦課関係費〉

令和５年６月の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」の改正により、令和６年12月に現行の保険証が廃止される予定であることから、マイナ保険証を保有していない国民健康保険の被保険者を対象に資格確認書を交付します。

〔事業概要〕

交付対象　　令和６年12月時点でマイナ保険証を保有していない国民健康保険の被保険者
※このほか要配慮者等、必要に応じて申請による発行も可能

交付方法　　交付対象者へ郵送（申請不要）

交付時期　　令和６年12月（予定）

有効期間　　５年以内で保険者が設定

【財源内訳】

都　支　出　金　　16,486千円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

介護保険事業特別会計

1　介護予防事業の実施方法の見直し　　11,817千円

〈介護予防普及啓発事業費〉

高齢者の健康増進を目的とした介護予防事業について、多くの希望者が参加できるよう実施方法の見直しを行います。

〔事業概要〕

事 業 名　　体力・脳力アップ教室
対 象 者　　65歳以上で介護認定が要支援１までの市民
　　※見直し前　65歳以上で要支援認定を受けていない市民
募集方法　　ＨＰ等での周知による公募（申込者数が定員を超える場合は抽選）
　　※見直し前　地域包括支援センター等からの紹介
期　　間　　４月から翌年３月までの１年間
実施場所　　市内コミュニティ・センター等６箇所
　　※令和６年度より新川中原コミュニティ・センターで新たに実施
定　　員　　６箇所計125人（事前登録制）※前年度比25人増
実施内容　　体操、健康教育・相談、体力測定、利用者間での交流

【財源内訳】

保険料	2,682千円	国庫支出金	2,768千円
支払基金交付金	3,191千円	都支出金	1,477千円
繰入金	222千円	一般財源	1,477千円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

後期高齢者医療特別会計

1　保険証の廃止に伴う資格確認書の交付　《新規》　7,843千円

〈資格、賦課事務関係費〉

令和５年６月の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」の改正により、令和６年12月に現行の保険証が廃止される予定であることから、マイナ保険証を保有していない後期高齢者医療保険の被保険者を対象に資格確認書を交付します。

〔事業概要〕

交付対象　令和６年12月時点でマイナ保険証を保有していない後期高齢者医療保険の被保険者
※このほか要配慮者等、必要に応じて申請による発行も可能

交付方法　交付対象者へ郵送（申請不要）

交付時期　令和６年12月（予定）

有効期間　５年以内で保険者が設定

【財源内訳】

諸　収　入	7,843千円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

下水道事業会計

※【財源内訳】欄には目の名称を記載しています。

1　「三鷹市下水道経営計画2027」の策定　9,663千円

〈収益的支出、目：総係費〉

「第５次三鷹市基本計画」と整合性を図りながら、「三鷹市下水道経営計画2027」の策定を行います。

〔主な内容〕

下水道経営を安定的に継続するため、今後の事業（投資）計画や現状の経営・財務状況を踏まえた収支シミュレーションを行い、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に向けた見直しを行います。

【財源内訳】

他会計補助金	9,663千円

2　下水道管路施設の長寿命化の推進　149,759千円

〈資本的支出、目：施設改良費〉

老朽化した下水道施設について、令和５年度に引き続き、管更生及びマンホール更生等工事を実施するほか、今後の工事に向けた実施設計を行います。

〔事業概要〕

・管更生及びマンホール更生等工事　135,771千円
・実施設計　13,988千円

【財源内訳】

企業債	110,200千円	国庫補助金	37,500千円
都補助金	1,875千円	他会計補助金	184千円

3　下水道地震対策の推進　4,884千円

〈資本的支出、目：施設改良費〉

平成30年度及び令和２年度に実施した下水道施設の耐震診断調査等に基づき、災害時に臨時避難所となる三鷹国際交流センター等４施設に災害用トイレますを設置し、災害時等における機能確保を図ります。これにより、耐震診断調査等を行った避難所等への対策が完了します。

【財源内訳】

企業債	4,800千円	他会計補助金	84千円

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額

4　下水処理場等の長寿命化の推進　　**565,305千円**

〈資本的支出、目：施設改良費〉

東部水再生センターにおいて、令和５年度に引き続き監視制御設備等更新工事（第五期）を実施するほか、令和７年度以降の受変電設備、最初沈殿池設備等更新工事に向けて実施設計等を行います。

また、新川ポンプ場では令和５年度に実施した実施設計に基づき、沈砂池及びポンプ設備改築工事に着手します。

〔経費内訳〕

・東部水再生センター監視制御設備等更新工事　346,800千円
・東部水再生センター受変電設備実施設計等　45,303千円
・新川ポンプ場機械設備等改築工事　173,202千円
（令和７年度分＜債務負担分＞145,839千円　全体事業費319,041千円）

【財源内訳】

企業債	272,200千円	国庫補助金	280,926千円
都補助金	11,872千円	他会計補助金	307千円

令和６年２月

令和６年度

施　　政　　方　　針

予　算　概　要

発　　行　　三鷹市
三鷹市野崎一丁目１番１号
法人番号：8000020132047
作　　成　　三鷹市企画部財政課
0422-29-9035

この冊子は庁内で印刷・製本しています。